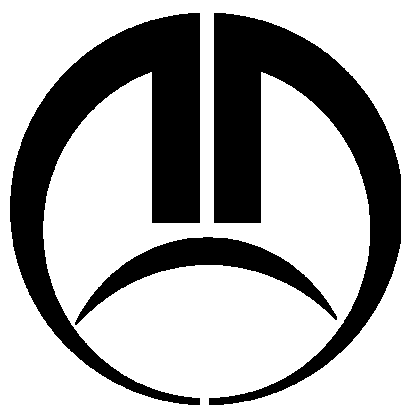


教 育 要 覧

令和 7 年度



藤岡市教育委員会

目 次

	ページ
藤岡市の概要	1
教育行政方針	4
藤岡市教育のあゆみ.....	7
教育委員会機構	20
事務局と教育機関の職員数	21
教 育 予 算	22

主 要 事 業 等 概 要

教育総務課	23
学校教育課	28
生涯学習課	57
文化財保護課	75
スポーツ課	85
学校給食センター	91
図 書 館	97

市の概要

市制施行 市章

昭和29年4月1日



藤岡市の市章は、市制が施行された昭和29年7月に一般から広く募集し制定したもので、「フ」の字を向かい合わせて「フジ」と読み、「へ」は、「丘」を表しています。

位置・面積

東 経 139度7分23秒 北 緯 36度24分28秒
東 西 31.267km 南 北 19.511km
面 積 180.29km²
海 抜 最低 57.3m 最高 1,522.3m
市役所 82.96m

市の木

モクセイ クスノキ スギ

市の花

フジ サルビア 冬桜

姉妹都市提携

石川県羽咋市

フレンドシップ協定

カナダ リジャイナ市

友好都市提携

中華人民共和国 江蘇省江陰市

人 口

61,247人 (男 30,027人 女 31,220人)

世 帯

28,123世帯

(令和7年4月1日現在)

藤岡市民憲章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人にならしましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

藤岡市人権尊重都市宣言

人は生まれながらにして自由であり、人として等しく尊重され、生命を保障され、自由を求める権利、健康で幸せな生活を営むことを追求する権利を持っています。

私たちは、すべての人びとの人権を尊重し、思いやりとやさしさに満ちた地域社会の実現を目指します。

ここに、私たち市民は、日本国憲法に保障された基本的人権の大切さを認識し、人と人のふれあいを深め、人間性豊かな藤岡市を築くために「人権尊重都市」を宣言します。

平成11年2月26日制定

藤岡市子ども憲章

郷土の歴史と恵まれた自然を誇りに思う私たちは、すべての人が、友情あふれる優しい心と勇気を持ち、お互いに助け合いながら、みんなが好きになる「すてきな藤岡市」を目指して、ここに「子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、地球の環境を守るため、豊かな自然を大切にし、リサイクルや自然保護活動に努めます。

夢

私たちは、いつでも夢や希望を持ち、励ましあいながらその実現に向かって進みます。

命

私たちは、友達、家族、そして、一つしかない自分の命を大切にします。

友情

私たちは、思いやりと感謝の心を持ち、友情の輪を広げます。

礼儀

私たちは、誰とでも気持ちよくあいさつを交わし、礼儀正しく接します。

平成16年12月9日制定

藤岡市ふれあい健康福祉都市宣言

わたしたちは、緑と清流に恵まれた豊かな自然の中で、だれもが心身ともに健康で暮らせるまち、やすらぎのあるあたたかい福祉のまち藤岡市を築くため、ここに健康と福祉の都市を宣言します。

- 1 子供からお年寄りまで、だれもが健康でやすらぎのある、明るい家庭をつくりましょう。
- 1 地域が一体となり、だれもが支え合う、福祉の心を育てましょう。
- 1 明るい毎日をすごすために、栄養のバランスをとり、積極的に運動をしましょう。

平成6年12月6日制定

姉妹都市宣言 — 藤岡市・羽咋市 —

藤岡市と羽咋市は相互の友好と親善を基調として、長い歴史と伝統並びに郷土の大自然を大切に、行政、経済、教育、文化、スポーツなど幅広い交流を通じて、両市の繁栄と住民福祉の増進等のため最善の努力をすることを誓います。

ここに姉妹都市の提携を宣言します。

昭和61年3月3日提携

教育行政方針

基本理念

藤岡市教育委員会は、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

- 1 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
- 2 生涯学習の振興と市民文化の向上
- 3 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

基本目標

(1) 幼児教育・学校教育

小学校就学前の幼児が人格形成の基礎を培えるように、家庭、認定こども園・幼稚園・保育園、学校、地域社会の連携をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。

小・中学生に、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることにより生きる力を育み、たくましい人間として成長できるよう、地域とともにある学校づくりを推進し、小中9年間の学びの繋がりを踏まえた教育内容の充実に努めます。

(2)教育環境

児童生徒が生き生きと学習できる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めます。

安全で安心なおいしい学校給食を提供するとともに、食育の推進に努めます。

奨学金制度の普及などに努め、高校・大学等教育の振興を図ります。

(3)生涯学習

市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努めます。

市民が充実した学習活動ができるよう総合学習センター、地域づくりセンター、図書館等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指します。

(4)スポーツ

市民のスポーツへの関心が高まる中、スポーツ活動を促進し、技術の向上、健康の維持・増進を図るとともに、スポーツを通じて人と人との交流が図られ、生き生きとした生活が送れるよう環境を整えます。

(5)青少年健全育成

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

(6)地域文化

市民への芸術鑑賞機会の提供や市民が主体となった芸術文化活動を推奨し、教養を高めることにより、文化水準の向上を図ります。

(7)人権尊重社会の形成

あらゆる教育、研修、啓発等の場を通じて、人権意識を日常生活に定着させ、市民一人一人がそれぞれの人権を尊重し行動できる社会、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会、不当な差別や偏見のない明るい社会の実現を目指します。

(8)文化財

世界文化遺産「高山社跡」や市内に存在する貴重な文化財などの保護・保存・普及に努め、その歴史的価値や文化について学べる環境づくりを行うことで、市民が郷土の歴史文化を誇れるまちづくりを目指します。

藤岡市教育のあゆみ

昭和29年	4月	多野郡藤岡町、神流村、小野村、美土里村、美九里村の合併により藤岡市誕生
	5月	市教育委員選挙。飯島薫雄、山田文吾、北野市平、飯島信夫の4氏が当選 第2回市議会開会。教育委員に小林恒一氏を選出 第1回教育委員会開会。飯島薫雄氏を委員長に、宇津木与平氏を教育長に選出 小野小学校完全給食（3日間）実施開始
	6月	藤岡公民館、美九里東公民館、美九里西公民館設置
30年	3月	平井村、日野村を合併 日野西中学校給食実施開始
	4月	藤岡公民館を中央公民館とし、公民館の各支館設置
	9月	藤岡小学校完全給食実施開始
31年	11月	小野小学校完全給食（5日間）実施開始
	2月	公民館で図書の巡回移動貸出開始
	6月	神流中学校新校舎建築第一期工事完了
	9月	教育委員会機構改革 宇津木与平氏教育長退任
	10月	教育委員会法改正 金井好次氏教育長就任
32年	11月	神流中学校新校舎建築第二期工事が完了し、神流小学校から下栗須141番地に移転 平井小学校完全給食実施開始
	4月	公民館運営委員委嘱
	6月	「藤岡町史」刊行
	7月	三波石峡、国指定名勝及び天然記念物となる
	8月	公民館で図書の館外貸出開始 中央公民館移転（旧県立藤岡女子高校跡）
	9月	日野東中学校給食開始
	11月	日野東小・中学校完全給食開始 日野中央小・中学校完全給食開始
33年	4月	小野中学校完全給食開始
	6月	藤岡中学校体育館竣工
	10月	藤岡小学校に特殊学級発足
	12月	日野西中学校独立校舎竣工（特別教室・体育館・校庭等は従来どおり日野西小学校と共用）

34年	4月	藤岡小学校を分割、藤岡第一小学校と改称 藤岡第二小学校創設（藤岡第一小学校南校舎を暫定使用） 美九里西小学校高山分教場閉鎖
	8月	藤岡市同和対策審議会設置 藤岡市青少年問題協議会設置
	9月	平井小学校・中学校体育館竣工
35年	7月	藤岡第二小学校、平井中学校、市内の赤痢流行により校舎の一部が臨時隔離病棟となる 市内の赤痢流行により臨時休校（藤中）
37年	7月	藤岡第二小学校校舎竣工 藤岡第二小学校移転
	8月	水宮神社の大ケヤキ、県指定天然記念物となる
38年	3月	小野中学校体育館竣工
39年	3月	神流小学校体育館竣工
	7月	藤岡市民プール竣工 市民を対象に5回にわたり夏期大学講座開催
	8月	藤岡市民プールオープン 多野・藤岡地区教育研究所設立
	10月	金井好次氏教育長退任
	11月	藤岡市10年史発行 篠沢義章氏教育長に就任
40年	5月	藤岡第一小学校を会場に日本体操祭開催
	6月	藤岡市民プールに低学年用、児童用プール増設
	9月	多野藤岡地区教育研究所より小学校4年副読本「きょうど」刊行
42年	10月	公民館に移動図書館用自動車「ふじ号」導入 市役所庁舎が中栗須327番地に移転
	11月	市立図書館設置条例が議会において可決
	12月	図書館協議会設置 図書館、藤岡1618番地1の藤岡電報電話局跡に開館 文化財調査委員設置
43年	4月	依田信蕃書状並び知行宛行状、動堂観世音、医光寺板碑、増信寺応永の塔、芭蕉塚の碑、市指定重要文化財となる 喜蔵塚古墳、国分寺瓦窯跡、菊川英山の墓、市指定史跡となる
	5月	中央公民館を藤岡1639番地の旧市役所庁舎に移転
	7月	日野箕輪地区に市営教育キャンプ場開設
44年	4月	藤岡市奨学金、大学生も貸与対象になる

45年	4月	戸塚神社古墳、霊符殿古墳、平地神社古墳、堀越塚古墳、市指定史跡となる 埴輪靱、菊川英山の絵、市指定重要文化財となる
	6月	小野小学校プール竣工
46年	4月	日野中央中学校、日野西中学校、日野西中学校御荷鉾分校が統合され、南中学校創立（1年間教場制をとる） 土師の辻、市指定史跡となる 秋葉神社算額、千部供養塔、天保ききんの碑、市指定重要文化財となる
	7月	神流小学校プール竣工 美九里西小学校プール竣工
	9月	篠沢義章氏教育長退任
	11月	青木政男氏教育長就任
47年	3月	南中学校校舎、寄宿舎竣工 南中学校新校舎へ移転
	4月	北ノ原幼稚園開園 市民体育館完成 大塔寺天満宮、一丁目道標、市指定重要文化財となる
	7月	南中学校プール竣工
	8月	平井小学校プール竣工
	11月	三波川タラヨウ、県指定天然記念物となる
	12月	小野中学校焼失（本校舎2棟全焼） 小野小学校内6室（更衣室・音楽室・理科室・資料室各1・図書室2）を借用し小野中学校普通教室とし、翌日より授業再開
48年	1月	日野地区4校（東小・中央小・西小・南中）の給食施設を統合し日野給食センター開設
	3月	小野中学校、仮設校舎に移転 南中学校体育館竣工
	4月	藤岡市教育研究所発足（藤岡中央公民館内） 日野給食センター業務開始
	8月	美土里小学校プール竣工 伊勢塚古墳、県指定史跡となる
	11月	藤岡第二小学校校舎北側に校舎造成工事
49年	3月	藤岡第二小学校南校舎新築竣工 中栗須のサザンカ、市指定天然記念物となる 諏訪古墳、鉦遺跡、市指定史跡となる
	4月	美土里中学校、平井中学校、日野東中学校が統合され、西中

		学校創立（校舎完成まで教場制をとる）
		北ノ原幼稚園新園舎竣工
	6 月	紙本著色泰西王侯図、国指定重要文化財となる
	7 月	美九里東小学校プール竣工
		西中学校校舎竣工
	9 月	中大塚縄文時代敷石遺構、県指定史跡となる
		紙本著色達磨図、県指定重要文化財となる
5 0 年	3 月	平井公民館竣工
		西中学校体育館竣工
	4 月	公民館の各支館を地区公民館に昇格
	8 月	日野東小学校プール竣工
	1 1 月	立石寺佛像等、市指定重要文化財となる
	1 2 月	第 1 回竹沼マラソン開催
5 1 年	3 月	藤岡市教育研究所同和教育部、「中学校社会科における同和問題に関する教材の取り扱いの手引き」刊行
		藤岡第一小学校特殊学級廃止
	4 月	藤岡中学校（藤岡第一小学校区）、美九里中学校が統合され東中学校創立
		藤岡中学校（藤岡第二小学校区）、神流中学校、小野中学校が統合され、北中学校創立（旧藤岡中学校舎使用）
		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合、高校生寄宿舍完成
	5 月	東中学校校庭整備
	7 月	藤岡市教育研究所同和教育部、「小学校道徳・社会科における同和問題に関する教材の取り扱いてびき」刊行
		北中学校校舎竣工
		御巡部神社のサカキ、辛科神社のカヤ、市指定天然記念物となる
	8 月	西中学校プール竣工
5 2 年	3 月	東中学校体育館竣工
		日野西小学校御荷鉾分校新校舎竣工
		小野公民館竣工
		駒形集会所竣工
	4 月	郷土資料館が藤岡 8 3 4 番地（旧税務署跡）に開館
	6 月	「多野藤岡地方誌」多野藤岡地方誌委員会より刊行
		地守神社の大杉、市指定天然記念物となる
		蛇喰溪谷、市指定名勝となる
	7 月	日野西小学校プール竣工
		神流小学校新校舎竣工

	10月	学校給食センターを本郷地内に設置
	12月	藤岡第一小学校、旧藤岡中学校跡に新校舎竣工移転
53年	2月	学校給食センター小学校調理場開設 市内全小学校及び南中学校で完全給食実施
	3月	北中学校体育館竣工 「藤岡市教育のあゆみ」刊行 美九里東小学校新校舎竣工
	4月	藤岡第二小学校分校として言語教室設置開設 北中学校分校として言語教室設置開設 藤岡市文化協会発足
	7月	藤岡第一小学校プール竣工
54年	1月	藤岡第二小学校・北中学校分校言語教室校舎、藤岡第一小学校地内に完成
	2月	美土里公民館竣工
	3月	中原集会所竣工 藤岡第二小学校体育館竣工
	4月	美九里西小学校新校舎竣工 小野小学校舎竣工式
	7月	神流川河畔に野球場整備、一般開放
54年	8月	藤岡第二小学校プール竣工
	11月	平井小学校新校舎竣工
55年	3月	神流小学校校舎増築竣工 神流公民館竣工
	4月	庚申山総合公園にテニスコート完成 言語教室に幼児部新設
	7月	多野藤岡広域圏組合臨海学校久寛荘開校（新潟県石地海岸）
	8月	美土里小学校新校舎竣工
	10月	「藤岡市の民家と社寺洋風建築」（上毛古建築研究所）刊行
	11月	青木政男氏教育長退任
	12月	針谷巖氏教育長就任 美九里東小学校校舎増築竣工
56年	3月	北中学校校舎増築竣工 日野中央小学校新校舎竣工移転
	4月	日野東小学校校舎竣工移転
57年	3月	日野西小学校新校舎・プール竣工 日野西小学校体育館竣工
	7月	中央公民館・藤岡公民館新庁舎竣工
58年	2月	日野東小学校体育館竣工

		日野中央小学校体育館竣工
	3月	美九里東小学校体育館竣工
		南中学校寄宿舎廃止
		日野西小学校御荷鉾分校を本校に統合
	4月	日野西小学校・南中学校共用スクールバス運行開始
59年	3月	東中学校校舎増築竣工
		西中学校校舎増築竣工
		美九里公民館竣工
	4月	北中学校（小野小学校校区）分割により小野中学校創立
		浄法寺相輪櫓、福持寺文永の板碑、桜山文和の板碑、譲原文明の板碑、市指定重要文化財となる
	5月	日野地区3小学校で稚鮎の放流が行われる
	6月	小野中学校体育館竣工
	10月	「藤岡市30年史」刊行
60年	3月	美土里小学校体育館竣工
	4月	胴塚稻荷古墳、市指定史跡となる
		涅槃釈迦像、道標付笠石四角塔、市指定重要文化財となる
	7月	西中学校校舎増築竣工
	8月	日航機墜落事故発生 これに伴い翌13日から市立小中学校5校市民体育館を遺族及び関係者のために開放
	11月	藤岡第一小学校校庭改修（日航機墜落事故のためヘリポートとして使用されていたことによる）
		道忠禅師供養塔、市指定重要文化財となる
61年	7月	組織改革に伴い体育課が庚申山総合公園管理事務所内に移転
	10月	市民体育館取り壊し
62年	2月	小野中学校校舎増築竣工
	3月	外ノ平集会所（南町地内）竣工
		日野公民館竣工
	4月	「資料所在目録（1）（2）近世、近代、現代」刊行
		富士浅間神社祭礼絵巻、市指定重要文化財となる
	5月	青少年育成補導推進委員95人委嘱
	7月	旧藤岡市民体育館跡に市民ホール竣工
		市役所敷地内の旧企業会館建物を市役所東庁舎と名称変更
		教育委員会事務局を市役所東庁舎に移転
		体育課が庚申山総合公園管理事務所から市役所東庁舎に移転
	8月	語学指導等を行う外国青年招致事業としてAETを採用
63年	1月	学校給食センター中学校調理場開設
		市内全中学校で完全給食実施

	3月	藤岡市民俗調査報告書「中学生が調べた藤岡市の民俗」（藤岡市史資料編別巻）刊行 庚申山総合公園内に藤岡市民体育館竣工 富士フィルム男子バレーボールチームを招いて紅白戦を行う
	7月	日野中央小学校プール竣工
	8月	「資料所在目録（3）（4）近世、近代、現代」刊行
平成元年	1月	「白石古墳群調査報告書（藤岡市史資料編別巻）」刊行 「藤岡地方の中世資料（藤岡市史資料別巻）」刊行
	3月	「藤岡市史資料編・民俗」刊行 「藤岡市史自然目録編」刊行
	4月	「資料所在目録（5）（6）近世、近代、現代」刊行
1	2月	「藤岡市史・自然編」刊行
2年	2月	藤岡はにわ公園建設委員会発足
	3月	美九里西小学校体育館竣工 西中学校校舎増築竣工 「藤岡市史資料編・近世」刊行
	4月	葵八幡の板碑、市指定重要文化財となる
	7月	庚申山総合公園多目的広場に夜間照明完成
	10月	市立図書館新築オープン
3年	3月	西中学校校庭拡張 県指定文化財伊勢塚古墳を公有地化 藤岡市はにわ公園建設委員会を毛野国白石丘陵公園建設委員会に改名する 「藤岡市史民俗編・上巻」刊行 上大塚東組集会所竣工
	4月	金井千体仏、市指定重要文化財となる
	5月	総合運動公園に市民球場オープン
4年	3月	藤教会（教育委員歴任者の会）発足 小学校にパソコン配置
	5月	皇子塚古墳、県指定史跡となる
	8月	白石稻荷山古墳国指定記念事業として展示会、講演会を実施
	9月	小・中学校週5日制始まる
	10月	美九里公民館多目的室竣工
5年	3月	「藤岡市史資料編・原始・古代・中世」刊行
	4月	平井地区1号古墳、県指定史跡となる
	7月	藤岡第二小学校大規模改造工事開始 ALTを各中学校に配置する
1	1月	白石稻荷山古墳、国指定史跡となる

6 年	3 月	「藤岡市史資料編・近代・現代」刊行
	4 月	美九里西小学校、東中学校共用スクールバス運行開始
	6 月	平井城址、金山城址保存整備事業開始
	7 月	モナコカテドラル少年少女合唱団の公演を市民ホールで開催 日枝神社獅子舞、鬼石三杉太鼓、市指定重要民俗文化財となる
	8 月	伝 山内上杉顯定公愛用の碁盤、市指定重要文化財となる
1 0 月		「資料所在目録（7）近世・近代・現代」刊行
	1 2 月	市制施行40周年記念まんが「藤岡の歴史」刊行 針谷巖氏教育長退任
7 年	1 月	岡田要氏教育長就任
	2 月	県有施設 みかぼみらい館竣工
	3 月	市制施行40周年記念「母子サミット」 「藤岡市史民俗編・下巻」刊行
	4 月	組織機構改革により市史編さん室を総務課に統合、社会教育課を生涯学習課に変更、みかぼみらい館が教育委員会所属となる 旧御荷鉾分校が藤岡市自然の家となる
	6 月	国指定史跡七興山古墳公有地化開始
8 年	2 月	「藤岡の歴史年表」刊行
	3 月	平井小学校体育館竣工
	9 月	七興山古墳（追加分）、国指定となる （七興山古墳、昭和2年6月に指定済み）
	1 1 月	第9回全国スポーツ・レクリエーション祭「壮年サッカー」開催 （社）日本数学会 関孝和賞受賞者にブロンズ像を贈呈
9 年	3 月	「藤岡市史通史編・近世・近代・現代」刊行 市内中学校にエアコン設置される 市内中学校にパソコン配置
	6 月	日蓮直筆「方便品十六字」、市指定重要文化財となる 平井一号墳出土品、国指定重要文化財となる
1 0 年	1 1 月	中央公民館移転（現在地は藤岡公民館単独となる）
	4 月	平井城址、金山城址保存整備第1期事業竣工
	8 月	小学校にエアコン設置される（8月～12月）
	1 1 月	関孝和290年祭記念講演会を開催
1 1 年	3 月	小野小学校校舎増築竣工 西中学校剣道場竣工
	4 月	平井城址、金山城址、県指定史跡となる

	1 1 月	「藤岡の仏像」刊行 関孝和先生顕彰第50回記念全日本珠算競技大会を開催
1 2 年	3 月	藤岡市史「通史編 原始・古代・中世」刊行 鉄造薬師如来立像、飯塚家文書一括、県指定重要文化財となる
	7 月	ヤリタナゴ、マツカサガイ及びホトケドジョウ、市指定天然記念物となる
	1 1 月	教育活動用バス「マナビィー号」を多野信用金庫より寄贈
1 3 年	1 月	鬼石祭囃子、市指定重要民俗文化財となる
	4 月	組織機構改革により、文化財課を文化財保護課に変更となる 聖天宮の板碑及び宝篋印塔、市指定重要文化財となる 川端家住宅19棟、国登録文化財となる
1 4 年	3 月	藤岡第一小学校体育館竣工 沖Ⅱ遺跡出土遺物一括、県指定重要文化財となる
	5 月	三嶋様の夜祭り、市指定重要民俗文化財となる
1 5 年	3 月	郷土資料館閉館 御荷鉾山不動尊獅子舞、市指定重要民俗文化財となる
	4 月	組織機構改革により、体育課をスポーツ課に、学校給食課を学校給食センターに変更となる
	1 0 月	岩田家製瓦用具一式、瓦鑑札及び御用札、市指定重要文化財となる
1 6 年	3 月	日野東小学校校舎増築竣工
	4 月	小学校専属のALTを配置（小学校1名、中学校4名） 藤岡市郷土資料館の廃止 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の設置 日野東小学校と日野中央小学校及び日野西小学校を統合し、日野小学校に改称 南中学校を西中学校に統合 日野小学校・西中学校共用スクールバス運行開始 北ノ原幼稚園事務を健康福祉部子ども課に補助執行させる 組織機構改革により、中央公民館を生涯学習課に統合
	7 月	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫が開館
	8 月	市内小学校4校パソコン再配置
	9 月	市内中学校4校パソコン再配置 郷土資料館解体工事及び敷地の返却
	1 2 月	岡田要氏教育長退任 針谷章氏教育長就任
1 7 年	1 月	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の愛称が「藤岡歴史館」に決定

	6月	市内小学校9校 普通教室に扇風機を設置
18年	1月	鬼石町の編入合併により新「藤岡市」誕生 藤岡第一小学校プール改修工事竣工
	3月	天陽寺の梵鐘、市指定重要文化財となる
	4月	組織機構改革により、鬼石分室が追加となる
	6月	市内小学校2校及び中学校5校 普通教室に扇風機を設置
	8月	「ふじおか教育の日」の制定
19年	1月	神流小学校プール改修工事竣工 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産暫定一覧表に記載される
	3月	小野小学校体育館改修工事竣工
	6月	美九里東小学校プール改修工事竣工
	8月	小野小学校プール改修工事竣工
20年	3月	西中学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
21年	1月	平井小学校プール改修工事竣工
	3月	藤岡第二小学校北校舎耐震補強・大規模改修工事竣工 鬼石小学校耐震補強・大規模改修工事竣工 東中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 西中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	6月	富士浅間神社具足4種、市指定重要文化財となる
	7月	高山社跡、国指定史跡となる 白石稻荷山古墳（追加分）、国指定史跡となる
	9月	鬼石小学校南校舎解体工事竣工
	11月	鬼石小学校渡り廊下設置工事竣工
	12月	北中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
22年	1月	藤岡第二小学校南校舎大規模改修工事竣工 東中学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 西中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
	2月	日野小学校プール改修工事竣工 三波川（サクラ）（追加分）、国指定名勝及び天然記念物となる
	3月	鬼石北小学校東校舎耐震補強・大規模改修工事竣工 藤岡第二小学校体育館改修工事竣工 文化財保護課を藤岡歴史館へ移転 北ノ原幼稚園閉園
	4月	総合学習センター開館 教育委員会を藤岡市藤岡1485番地へ移転
	10月	鬼石北小学校西校舎耐震補強・大規模改修工事竣工

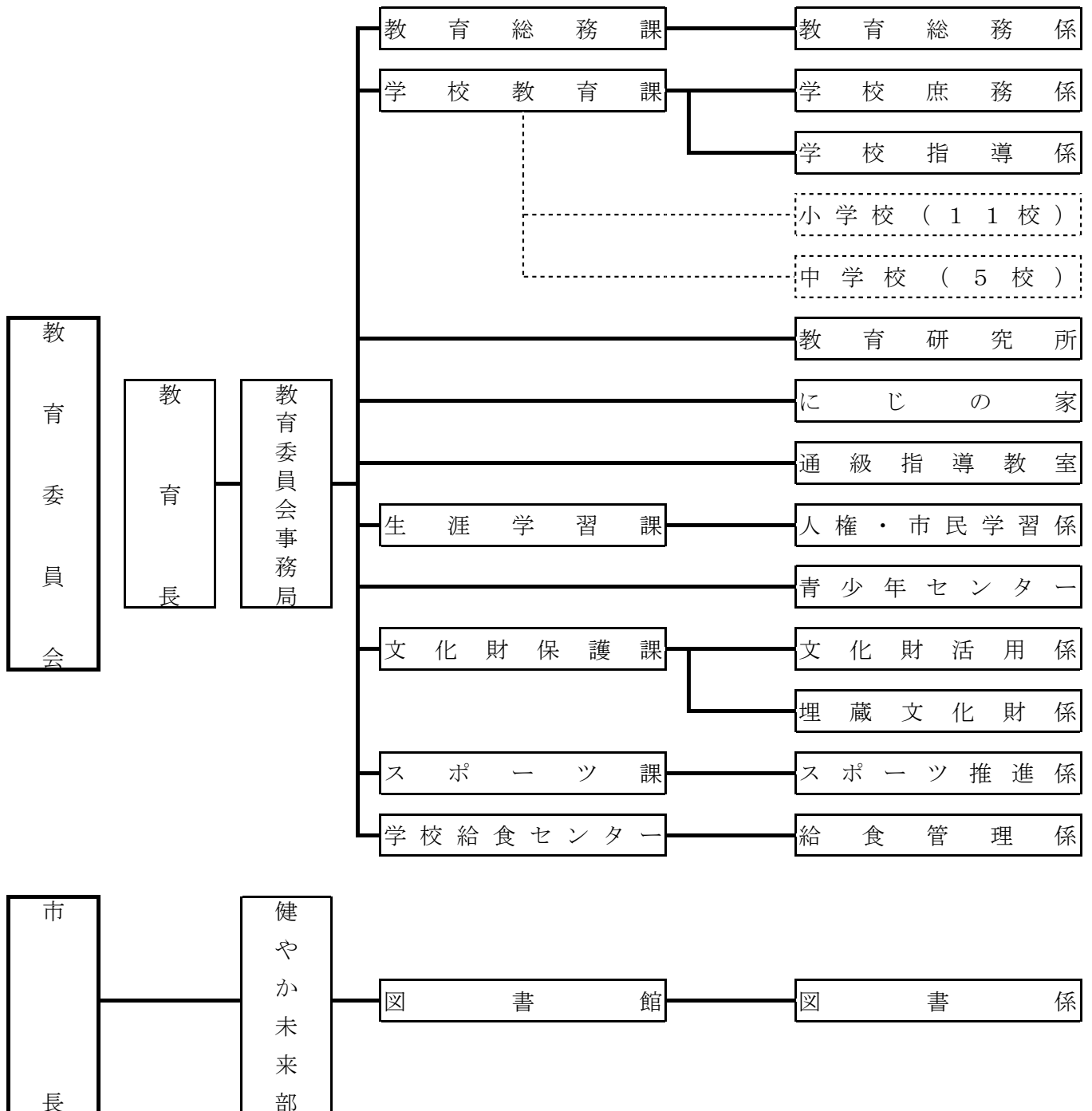
		東中学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
2 3 年	1 1 月	鬼石小学校体育館耐震補強・大規模改修工事竣工
	3 月	神流小学校普通教室西棟・特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	4 月	A L T の増員（小学校 4 名、中学生 5 名）
	8 月	北中学校普通教室棟耐震補強・大規模改修建築工事竣工
2 4 年	2 月	神流小学校普通教室東棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	3 月	小野小学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		藤岡第一小学校普通教室東棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		美九里東小学校耐震補強・大規模改修工事竣工
	9 月	鬼石小学校プール改修工事竣工
		高山社跡（追加分）、国指定史跡となる
	1 2 月	針谷章氏教育長退任 田中政文氏教育長就任
2 5 年	3 月	藤岡第一小学校普通教室西棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		小野小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		美九里西小学校校舎耐震補強・大規模改修工事竣工
		北中学校特別教室棟・普通教室増築棟耐震補強・大規模改修工事竣工
2 6 年	2 月	藤岡第一小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
	3 月	三波川タラヨウ、県指定天然記念物指定解除
		平井小学校普通教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工
		美土里小学校南校舎耐震補強・大規模改修工事竣工
		東中学校エレベーター棟建設工事竣工
	4 月	連携型小中一貫教育開始（モデル校区 小野中学校区） 看護師育成奨学金制度開始
	6 月	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録が決定され、高山社跡が世界文化遺産となる 高山長五郎功德碑附正門・寄附者名板、町田菊次郎頌徳碑、市指定重要文化財となる
2 7 年	1 月	平井小学校特別教室棟耐震補強・大規模改修工事竣工 藤岡公民館大規模改修工事竣工（エレベーター棟増築）
	2 月	美土里小学校北校舎大規模改修工事竣工 鬼石中学校特別教室棟大規模改修工事竣工 小野中学校増築棟建設工事竣工
	4 月	組織機構改革により、総務課を教育総務課に変更となる
	1 0 月	高山社跡焚屋外便所保存修復工事竣工
	1 1 月	日枝神社獅子舞、市指定重要民俗文化財指定解除

	1 2 月	西中学校武道場天井改修工事竣工 鬼石中学校武道場天井改修工事竣工
2 8 年	3 月	日野小学校大規模改修工事竣工 鬼石中学校普通教室棟大規模改修工事竣工 小野中学校普通教室棟大規模改修工事竣工
	4 月	高山社情報館開館 全校区で連携型小中一貫教育開始 鬼石公民館鬼石総合支所内に移転
	7 月	神田地区古墳群、市指定史跡となる
	1 0 月	鬼石中学校太陽光発電設備工事竣工
2 9 年	4 月	藤岡第一小学校をコミュニティ・スクール校指定
	8 月	学校給食センター開設 旧調理場（第一調理場及び第二調理場）を廃止し統合
	1 0 月	小野中学校特別教室棟大規模改修工事竣工
3 0 年	3 月	小・中学校外構（ブロック塀）改修工事竣工 （藤岡第一小学校、藤岡第二小学校、神流小学校、小野小学校、美九里東小学校、美九里西小学校、平井小学校、鬼石北小学校、鬼石小学校、西中学校）計 1 0 校
	8 月	小・中学校普通教室冷暖房設備設置工事竣工 牛田廃寺跡（古代寺院跡）発見される
	9 月	諏訪神社（諏訪様）男御神輿・（八坂様）女御神輿、市指定重要文化財となる
	1 0 月	高山社跡長屋門修復・補強工事竣工
3 1 年	3 月	にじの家外構（ブロック塀）改修工事竣工
	4 月	全校区をコミュニティ・スクールモデル校指定 「高山社跡交流センター」商工観光課へ移管
令和元年	8 月	小・中学校特別教室冷暖房設備設置工事竣工
2 年	3 月	高山社跡交流センター人道橋建設工事竣工 高山社跡南面竹垣修景整備工事竣工 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施
	4 月	世界文化遺産「高山社跡」観覧有料化
	1 0 月	御荷鉾山不動尊獅子舞、市指定重要文化財指定解除
	1 1 月	中大塚城跡、市指定史跡となる 鬼石中学校体育館大規模改修工事竣工
3 年	1 月	美土里小学校体育館大規模改修工事竣工 小野公民館大規模改修工事竣工 平井公民館大規模改修工事竣工 小・中学校校舎及び体育館網戸設置工事（全 1 6 校）

2月	G I G Aスクール構想に伴う1人1台端末を活用した学習を開始 国指定重要文化財平井地区一号古墳出土品の大刀保存再修理完了
3月	蓄電設備設置工事竣工（小学校9校：藤岡第一・神流・小野・美土里・美九里東・美九里西・平井・鬼石・鬼石北、中学校4校：東・北・小野・鬼石） 東京2020オリンピック聖火リレー実施（藤岡歴史館～七輿の門） 多野藤岡広域圏組合臨海学校久寛荘廃止 移動図書館車事業廃止
5月	高山社跡石垣修復工事竣工
12月	神流小学校体育館大規模改修工事竣工 小野中学校体育館大規模改修工事竣工
4年 1月	太陽光及び蓄電設備設置工事竣工（藤岡第二小学校、日野小学校、西中学校） 神流公民館大規模改修工事竣工
2月	国指定史跡白石稻荷山古墳の史跡内容確認調査を実施 美土里公民館大規模改修工事竣工
3月	藤岡デジタル博物館公開
6月	2日夕の降ひょうにより小中学校10校の窓ガラス（215枚）等が破損（8月上旬修繕完了）
12月	藤岡第一小学校体育館大規模改修工事竣工 鬼石北小学校体育館大規模改修工事竣工
5年 1月	美九里公民館大規模改修工事竣工 日野公民館大規模改修工事竣工
4月	公民館を地域づくりセンターへ移行し、地域づくり課へ移管
10月	東中学校公共下水道接続工事竣工
12月	美九里東小学校体育館大規模改修工事竣工 美九里西小学校体育館大規模改修工事竣工
6年 2月	藤岡市奨学金の貸与月額引き上げ
4月	学校給食費の完全無償化を実施 図書館を健やか未来部へ移管
9月	牛田廃寺跡、県指定史跡に指定
7年 3月	森飯玉神社獅子舞、市指定重要民俗文化財となる

教育委員会機構

(令和7年4月1日現在)



事務局と教育機関の職員数

(令和7年4月1日現在)

区 分	教 育 部 長	教 育 副 部 長	参 事・課 長・館 長・所 長	課 長 補 佐 ・ 係 長	主 査	係 長 代 理 ・ 主 任	主 事 ・ 技 師	指 導 主 事	栄 養 士	再 任 用	会 計 年 度 任 用 職 員	計
教 育 委 員 会 事 務 局	1	0	6	8	3	19	5	7	3	3	130	185
教 育 総 務 課			1	1	1	2	1				1	7
学 校 教 育 課			1	2		1	1	7			75	87
生 涯 学 習 課			1	1		4	2			1	6	15
文 化 財 保 護 課			1	2	1	5				1	13	23
ス ポ ー ツ 課			1	1	1	3	1					7
学校給食センター			1	1		2			3		2	9
小 学 校						1				1	20	22
中 学 校						1					9	10
教 育 研 究 所											1	1
に じ の 家 (適 応 指 導 教 室)											1	1
通 級 指 導 教 室											1	1
青 少 年 セ ン タ ー											1	1
健やか未来部図書館			1	1	1	2					12	17
合 計	1	0	7	9	4	21	5	7	3	3	142	202

※1 兼務、非常勤を除く

教 育 予 算

【一 般 会 計】

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	令和7年度 予 算 額 A	令和6年度 予 算 額 B	比 較 A - B
1. 教育総務費	657,377	617,959	39,418
1. 教育委員会費	2,962	3,037	△ 75
2. 事務局費	378,759	381,676	△ 2,917
3. 学校教育指導費	266,203	224,128	42,075
4. 教育研究所費	2,571	2,405	166
5. 通級指導教育費	6,882	6,713	169
2. 小 学 校 費	458,522	405,251	53,271
1. 学校管理費	210,773	352,158	△ 141,385
2. 教育振興費	247,749	53,093	194,656
3. 中 学 校 費	410,744	230,781	179,963
1. 学校管理費	239,305	157,952	81,353
2. 教育振興費	171,439	72,829	98,610
4. 教 育 諸 費	71,856	48,232	23,624
1. 教育振興費	71,856	48,232	23,624
5. 社会教育費	740,626	367,530	373,096
1. 社会教育総務費	20,616	17,220	3,396
2. 人権教育推進費	12,572	10,195	2,377
3. 青少年対策費	4,814	4,449	365
4. 総合学習センター管理費	27,485	19,313	8,172
5. 市民ホール管理費	13,919	10,984	2,935
6. 図書館費	421,739	105,275	316,464
7. 文化財保護費	144,634	109,881	34,753
8. 文化財発掘調査費	79,473	69,378	10,095
9. 文化財収蔵庫管理費	15,374	20,835	△ 5,461
6. 保健体育費	566,252	566,415	△ 163
1. 体育振興費	16,384	16,274	110
2. 学校給食費	549,868	550,141	△ 273
合 計	2,905,377	2,236,168	669,209

教 育 總 務 課

基本方針

児童生徒が生き生きと学習ができる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進める。

学力優秀な生徒で進学意欲と能力がありながら、経済的理由により進学が困難な者に対する奨学金制度の普及に努める。

具体的方針

1. 教育施設・設備の整備

学校施設・設備の計画的な整備を行い、安全で快適な学校づくりを進める。

また、施設・設備の日常点検を実施し、安全で安心な学校施設の維持に努める。

2. 高校・大学等教育の振興

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な者に対し、奨学資金の給付・貸与を行う。

奨学資金

学力優秀でありながら、経済的な理由から修学困難な者に対し、奨学資金を貸与・給付することで、修学の機会が確保できるよう支援している。

1. 藤岡市奨学資金

(1) 貸与額

高等学校・中等教育学校後期課程・高等専門学校・専修学校高等課程
月 額 30,000円以内
短期大学・大学・専修学校専門課程 月 額 60,000円以内

(2) 貸与状況(新規貸付)

令和6年3月31日現在

年度 区分	29	30	元	2	3	4	5	6
高 校 等	2	0	0	4	1	0	0	4
大 学 等	23	18	14	21	20	15	10	17
合 計	25	18	14	25	21	15	10	21

2. 藤岡市看護師育成奨学金

(1) 給付額 月 額 30,000円

(2) 給付状況(新規給付)

令和7年3月31日現在

年 度	29	30	元	2	3	4	5	6
人 数	0	2	4	4	4	4	4	1

ふじおか教育の日

藤岡市では、個性あふれる学習文化都市を目指して、未来を担う豊かな人間性と高い知性、たくましい意志と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を推進している。そのためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、共に連携を図ることができるよう教育環境整備を進めていくことが必要である。その一環として、市民の教育に対する関心と理解を一層深め、市民全体で教育の発展と充実を図る機運を盛り上げ、教育について市民全体で考える契機とするため、11月3日をふじおか教育の日として制定した。

教育施設の整備

児童・生徒が自主的に生き生きと学習できるように、安全でゆとりある教育施設・設備の整備を進め、教育環境の充実を図っていく。

また、多様化する教育内容などに対応し、児童・生徒に安全で快適な学校環境を維持するために長期的な計画のもとで、学校施設の整備に努める。

小中学校耐震化の状況

(令和7年4月1日現在)

	全校数 a	全棟数 b	昭和 56 年以前 建 築 の 棟 数 c	全 棟 に 占 め る 割 合 c/b	昭和 57 年 以 降 建 築 の 棟 数 d	c の内訳		耐震化 率 (d+f)/b
						耐震化 未実施 e	耐震化 済 f	
小学校								
校舎	11	23	21	91.3%	2	0	21	100%
体育館	11	11	1	9.1%	10	0	1	100%
計		34	22	64.7%	12	0	22	100%
中学校								
校舎	5	17	7	41.2%	10	0	7	100%
体育館	5	7	3	42.9%	4	0	3	100%
計		24	10	41.7%	14	0	10	100%
小中学校								
校舎	16	40	28	70.0%	12	0	28	100%
体育館	16	18	4	22.2%	14	0	4	100%
計		58	32	55.2%	26	0	32	100%

※ f 欄については、耐震診断の結果、補強の必要がないと判定された棟を含む。

教 育 委 員

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	住 所
教 育 長	田 中 政 文	藤 岡 市 藤 岡
教育長職務代理者	高 橋 祐 紀	藤 岡 市 上 戸 塚
委 員	貫 井 真 由 美	藤 岡 市 三 波 川
委 員	秋 谷 雅 文	藤 岡 市 森 新 田
委 員	岩 井 剛	藤 岡 市 藤 岡

歴代の教育委員

氏 名	任 期	氏 名	任 期
飯 島 薫 雄	昭 2 9 . 4 . 1 ~ 昭 3 1 . 9 . 3 0	高 橋 傳	昭 5 2 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 6 . 9 . 3 0
飯 島 信 夫	昭 2 9 . 5 . 1 0 ~ 昭 3 1 . 9 . 3 0	秦 野 英 一	昭 5 3 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 7 . 9 . 3 0
山 田 文 吾	昭 2 9 . 5 . 1 0 ~ 昭 3 1 . 9 . 3 0	小 林 宏	昭 5 4 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 8 . 9 . 3 0
北 野 市 平	昭 2 9 . 5 . 1 0 ~ 昭 3 1 . 9 . 3 0	江 原 鉦太郎	昭 5 6 . 4 . 1 ~ 昭 6 0 . 3 . 3 1
小 林 恒 一	昭 2 9 . 5 . 2 4 ~ 昭 3 0 . 3 . 3 0	白 井 元 保	昭 5 6 . 1 0 . 1 ~ 昭 6 0 . 9 . 3 0
笠 原 七 郎	昭 3 0 . 4 . 1 1 ~ 昭 3 0 . 9 . 3 0	宮 沢 二三夫	昭 5 7 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 8 . 5 . 3 0
木 部 安 一	昭 3 0 . 3 . 1 ~ 昭 3 0 . 9 . 3 0	大 野 清一郎	昭 5 8 . 6 . 1 1 ~ 昭 6 1 . 9 . 3 0
小 島 亮太郎	昭 3 0 . 3 . 1 ~ 昭 3 0 . 9 . 3 0	清 水 章	昭 5 8 . 1 0 . 1 ~ 昭 6 2 . 9 . 3 0
黒 沢 一 郎	昭 3 1 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 2 . 9 . 3 0	竹 内 正次郎	昭 6 0 . 4 . 1 ~ 平 1 . 3 . 3 1
竹 市 文 成	昭 3 1 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 2 . 9 . 3 0	福 田 隆	昭 6 0 . 1 0 . 1 ~ 平 1 . 9 . 3 0
吉 江 堯	昭 3 1 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 4 . 9 . 3 0	堀 越 武 夫	昭 6 1 . 1 0 . 1 ~ 平 2 . 9 . 3 0
宮 田 鉄五郎	昭 3 1 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 3 . 9 . 3 0	岸 久 雄	昭 6 2 . 1 0 . 1 ~ 平 3 . 9 . 3 0
柴 山 良 作	昭 3 2 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 0 . 9 . 3 0	中 里 賢次郎	平 1 . 4 . 1 ~ 平 5 . 3 . 3 1
浅 見 修 照	昭 3 2 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 6 . 9 . 3 0	福 田 道 文	平 1 . 1 0 . 1 ~ 平 5 . 9 . 3 0
堀 越 基	昭 3 3 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 7 . 9 . 3 0	須 川 恒 雄	平 2 . 1 0 . 1 ~ 平 6 . 9 . 3 0
山 口 徳太郎	昭 3 4 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 8 . 9 . 3 0	縫 島 なみ江	平 3 . 1 0 . 1 ~ 平 7 . 9 . 3 0
沢 田 進	昭 3 6 . 1 0 . 1 ~ 昭 3 7 . 3 . 3 1	秋 山 和 夫	平 5 . 4 . 1 ~ 平 9 . 3 . 3 1
関 沼 林三郎	昭 3 7 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 1 . 9 . 3 0	御 供 喜 芳	平 5 . 1 0 . 1 ~ 平 9 . 9 . 3 0
村 木 達 一	昭 3 8 . 6 . 1 3 ~ 昭 4 0 . 9 . 3 0	金 田 正	平 9 . 1 0 . 1 ~ 平 1 0 . 8 . 2
山 口 清	昭 3 8 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 2 . 9 . 3 0	小 暮 満	平 6 . 1 0 . 1 ~ 平 1 0 . 9 . 3 0
松 山 詳三郎	昭 4 0 . 4 . 1 ~ 昭 4 4 . 3 . 3 1	塩 川 浅 吉	平 7 . 1 0 . 1 ~ 平 1 1 . 9 . 3 0
太 田 善 衛	昭 4 0 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 4 . 9 . 3 0	田 中 文 作	平 9 . 4 . 1 ~ 平 1 3 . 3 . 3 1
堀 口 四 郎	昭 4 1 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 5 . 9 . 3 0	田 沼 武 士	平 1 0 . 9 . 1 ~ 平 1 3 . 9 . 3 0
中 島 和 夫	昭 4 2 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 6 . 9 . 3 0	折 茂 甫	平 1 0 . 1 0 . 1 ~ 平 1 4 . 9 . 3 0
新 井 治 郎	昭 4 4 . 4 . 1 ~ 昭 4 8 . 3 . 3 1	川 端 四 郎	平 1 1 . 1 0 . 1 ~ 平 1 5 . 9 . 3 0
吉 田 巻太郎	昭 4 4 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 8 . 9 . 3 0	竹 市 文 光	平 1 3 . 4 . 1 ~ 平 1 7 . 3 . 3 1
戸 川 恒 述	昭 4 5 . 1 0 . 1 ~ 昭 4 9 . 9 . 3 0	清 水 基 衛	平 1 3 . 1 0 . 1 ~ 平 1 7 . 9 . 3 0
町 田 嘉津一	昭 4 6 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 0 . 9 . 3 0	新 井 初 江	平 1 4 . 1 0 . 1 ~ 平 1 8 . 9 . 3 0
島 田 好二郎	昭 4 8 . 4 . 1 ~ 昭 5 2 . 3 . 3 1	齋 田 秀 城	平 1 5 . 1 0 . 1 ~ 平 1 9 . 9 . 3 0
温 井 一 衛	昭 4 8 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 2 . 9 . 3 0	長谷川 孝	平 1 7 . 4 . 1 ~ 平 2 1 . 3 . 3 1
桜 井 勲	昭 4 9 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 3 . 9 . 3 0	根 岸 正 夫	平 1 7 . 1 0 . 1 ~ 平 2 1 . 9 . 3 0
大 谷 寿賀代	昭 5 0 . 1 0 . 1 ~ 昭 5 4 . 9 . 3 0	塚 越 正 夫	平 1 9 . 1 0 . 1 ~ 平 2 1 . 1 2 . 1 0
松 岡 輝 夫	昭 5 2 . 4 . 1 ~ 昭 5 6 . 3 . 3 1	櫻 井 智 子	平 1 8 . 1 0 . 1 ~ 平 2 2 . 9 . 3 0

歴代の教育委員

氏 名	任 期
関 口 澄 雄	平 2 1 . 1 2 . 1 1 ~ 平 2 3 . 9 . 3 0
岩 崎 哲	平 2 1 . 4 . 1 ~ 平 2 5 . 3 . 3 1
高 田 憲 明	平 2 1 . 1 0 . 1 ~ 平 2 5 . 9 . 3 0
木 村 順 子	平 2 2 . 1 0 . 1 ~ 平 2 6 . 9 . 3 0
小 林 喜 剛	平 2 3 . 1 0 . 1 ~ 平 2 7 . 9 . 3 0
大 理 淳 一	平 2 5 . 4 . 1 ~ 平 2 9 . 3 . 3 1
増 田 寛	平 2 5 . 1 0 . 1 ~ 平 2 9 . 9 . 3 0
小 柏 繭 子	平 2 6 . 1 0 . 1 ~ 平 3 0 . 9 . 3 0
関 口 澄 雄	平 2 7 . 1 0 . 1 ~ 令 1 . 9 . 3 0
中 島 知 砂	平 2 9 . 4 . 1 ~ 令 3 . 3 . 3 1
田 中 正 弘	平 2 9 . 1 0 . 1 ~ 令 3 . 9 . 3 0
田 村 洋 子	平 3 0 . 1 0 . 1 ~ 令 4 . 9 . 3 0
櫻 井 正 明	令 1 . 1 0 . 1 ~ 令 5 . 9 . 3 0
内 田 孝 嗣	令 3 . 4 . 1 ~ 令 7 . 3 . 3 1

歴代教育長

氏 名	任 期
宇津木 与 平	昭和 2 9 年 4 月 1 日 ~ 昭和 3 1 年 9 月 3 0 日
金 井 好 次	昭和 3 1 年 1 0 月 1 日 ~ 昭和 3 9 年 1 0 月 2 日
篠 沢 義 章	昭和 3 9 年 1 1 月 1 8 日 ~ 昭和 4 6 年 9 月 3 0 日
青 木 政 男	昭和 4 6 年 1 1 月 1 8 日 ~ 昭和 5 5 年 1 1 月 1 7 日
針 谷 巖	昭和 5 5 年 1 2 月 3 日 ~ 平成 6 年 1 2 月 3 1 日
岡 田 要	平成 7 年 1 月 9 日 ~ 平成 1 6 年 1 2 月 7 日
針 谷 章	平成 1 6 年 1 2 月 9 日 ~ 平成 2 4 年 1 2 月 8 日
田 中 政 文	平成 2 4 年 1 2 月 9 日 ~

学 校 教 育 課

教 育 方 針

＜目指す児童生徒像＞

笑顔、やる気、希望に満ちた子どもたち

＜方針＞

各中学校区の小学校と中学校による連携型小中一貫校において、「小中一貫教育による学力の向上」と「地域連携の強化による地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）づくり」の2つの取組を大きな柱として、学校教育の充実を図る。

小中一貫教育は、目指す子ども像と教育目標を共有し、9年間を見通した系統的な教育課程のもと、学びの連続性と生徒指導の継続を重点として行う。また、各小中一貫校に学校運営協議会を1つ設置し、コミュニティ・スクールとすることで、地域の教育力を生かした新たな教育活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

＜重点＞

1. 小中一貫教育の充実

- (1) 学びの連続性「これまで、ここでは、このあとは」を踏まえた授業実践を行う。
 - ① 系統表を活用し、学びのつながりを踏まえた授業づくりを行う。
 - ② 授業のはじめに子ども主体の「めあて」を提示し、授業の終わりに「めあて」を踏まえた「まとめ」・「振り返り」を行う。
 - ③ 児童生徒の主体的な学習を促すために、授業の中心場面で「つなぎ教材（復習型・発展型・即時活用型）」を活用する。
 - ④ 複線型指導（課題が早くできあがった子どもに次のレベルに挑戦できるような発展的な課題を与える等）で、できた児童生徒を待たせない工夫を行う。

- ⑤ 思考の過程が分かる構造的な板書を行ったり、身に付けた知識や技能、考え方を子ども自身の言葉でノートにまとめさせたり、ＩＣＴ機器を効果的に活用したりする。
- (2) 生徒指導の４つの視点を生かした意欲を高める指導を継続する。
 - ① ねらいに関わる大事な場面で全員が自分で考えて決める、自己決定の場面を用意する。
 - ② 一人一人が活躍できる場を設定し、学ぶ楽しさや成就感を味わえ、自分は価値ある存在だと実感できる、自己存在感を味わえる場面を用意する。
 - ③ 子ども同士が互いの個性や多様性を認め、理解し合い、共に努力しようとする共感的人間関係を育める場面を用意する。
 - ④ 間違っても大丈夫と安心して発言できる教室の雰囲気をつくる。
- (3) 小中一貫校としての教科部会・校内研修等、教職員の協働を継続して行う。
- (4) 小学校の教科担任制や複数小学校及び小・中学校の兼務教員の活用による指導を実施する。

2. コミュニティ・スクールの推進

- (1) 学校運営協議会で、小中一貫校の学校運営方針の承認を得て、小中一貫教育の推進を図る。
- (2) 学校運営協議会に評価部・広報部・連携推進部を置き、教育課程の編成・実施への協力、学校課題の把握・熟議・解決、住民参画の促進、学校の運営状況等についての評価、保護者・地域住民への活動状況の公開・情報提供を図る。
- (3) 学校運営協議会の連携推進部に属する者が、地域学校協働活動推進員の一員としてつなぎ役を担うことで、地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動の充実を図る。

3. 地域学校協働活動の推進

- (1) 従来の地域と学校の連携体制を基盤として、緩やかなネットワークによって形成された幅広い層の地域住民や団体等と学校との連携・協力による、子どもたちの学びや成長を支える活動（地域学校協働活動）

を推進する組織づくりを行う。

- (2) 学校運営協議会の意向をくみながら、地域学校協働活動推進員を中心として「学年学級経営・教科指導・読書部」「安全教育部」「キャリア教育部」「郷土学習・地域との交流部」の4つの組織により地域学校協働活動を推進する。

学校経営

＜重点＞

1. 学校経営の改善・充実

- (1) 小中一貫校の目指す子ども像を検証可能な具体的なものとし、それに即した、子どもたちに必要な学力、道徳性、体力をしっかりと養う9年間を通した教育活動を展開する。
- (2) 小中一貫校としての教育課題を明確にし、経営方針や努力点を重点化して、「生きる力」をバランスよく育む系統的な教育課程の編成・実施・評価に努める。
- (3) 児童生徒や保護者の願い、地域住民の期待を十分に受け止めたコミュニティ・スクールの推進と、地域の特色を生かし、小中一貫校の教職員、保護者、地域の人々との連携・協働による地域とともにある学校づくりを行う。
- (4) 主体的・対話的で深い学びを目指す、ICTを有効に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図る。
- (5) 藤岡市の伝統と文化を尊重するとともに、地域の発展に尽くした先人の働きを理解することを通した、郷土に対する誇りと地域を愛する心を育成する。

2. 学力の向上(つなぎ教材の活用)

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力、人間性や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。
- (2) 既習事項等をつなぎ教材として活用し、問題解決に向けた深い学び、考えを広げ深める対話的な学び、自ら学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの充実を図る。
- (3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせた学習活動の充実を

図る。

3. やる気の生徒指導(ネームプレートの活用)

- (1) 児童生徒一人一人のよさを認め、ほめ、伸ばす指導の徹底を図る。
- (2) 生徒指導の4つの視点(自己決定、自己存在感、共感的人間関係、安全安心な風土)を生かした意欲を育てる指導を継続する。
- (3) 規範意識を育む生徒指導体制の充実を図るとともに、問題を抱える児童生徒に対する組織的・計画的な支援を強化する。

4. いじめ対策を重点とした人権教育・道徳教育の推進

- (1) 生命尊重、基本的人権の尊重を根幹においた教育を推進する。
- (2) 児童生徒理解に努め、道徳教育や分かる授業の実践、居心地のよい学級づくりや豊かな体験活動などを通して、自尊感情の育成とよりよい人間関係づくりに努める。
- (3) 教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、日常観察や定期的なアンケートの実施などを通して児童生徒のいじめの早期発見に努める。そして、認知した場合は、「いじめは絶対許さない」という共通認識の下、全校体制で早期の解決を図る。

5. 特別支援教育の充実

- (1) 個々の児童生徒の障害の状態等に応じた組織的・計画的な指導・支援を行う。
- (2) 特別支援教育コーディネーターが中心となり、家庭や医療・福祉等の関係機関と連携し、特別な教育的支援を必要とする子どもたちのために、児童生徒一人一人の自立、社会参加に向けた指導・支援を行う。
- (3) 県立藤岡特別支援学校との連携及び、藤岡市通級指導教室を核とした特別支援教育を推進する。

6. 健康・安全教育の推進

- (1) 児童生徒の健康管理と健康教育を推進する。
- (2) 家庭や地域社会と協力し、交通事故、不審者、情報モラル、地震等、社会の変化や自然現象等を踏まえた危機管理体制の確立を図る。
- (3) 防災マニュアルを見直したり、関係機関と連携して防災教育を推進したりするなど、計画に基づいた意図的・継続的な取組を推進するとともに、家庭、地域、関係機関・団体等と連携して、児童生徒の安全

確保に努める。

7. 読書活動、スポーツ・芸術活動

- (1) 各校での朝読書の充実、読書時間の意図的設定や学校図書館の計画的利用による、児童生徒が主体的に取り組む読書活動の推進を図る。
- (2) 心身の健康増進に向けた運動の習慣化を図る組織的・計画的な指導を充実させる。
- (3) 生涯学習を見据え、スポーツ・芸術・読書に親しみ続けていく態度を育成する。

＜特色ある実践＞

1 高山社学の充実

- ・ 興味・関心をもとに地域学習を進め、活用能力を身に付けさせる。
- ・ 高山社の歴史的価値について学び、郷土を誇りに思い、愛する児童生徒の育成を図るとともに、持続可能な藤岡市を目指す。

2 藤岡算学塾の充実

- ・ 算数・数学の面白さを実感させ、様々な問題に意欲を持って挑戦できるようにする。
- ・ 既習の知識等を活用して、自ら課題解決ができる子どもを育てる。

3 藤岡サマー・イングリッシュ・チャレンジ

- ・ 小学校5・6年生を対象に、コミュニケーションを中心とした活動を通して、英語を学ぶ意欲を一層高め、国際社会で活躍しようとする態度の育成を図る。

4 教育フェスタの充実

- ・ 「理科自由研究」「ふるさと藤岡郷土研究」の中で、それぞれが考えた課題について調べたり、まとめたものを発表したりすることを通して、表現力を育成する。

5 英語教育の充実

- ・ 小学校低学年から外国語活動を実施して、ALTとふれあう体験を通して生の英語に触れさせ、小学校中学年・高学年、そして中学校へと継続的な学習を展開する。
- ・ カナダ・リジャイナ市とのホームステイにおける相互交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。

6 チャレンジウィークの充実

- ・ 地域の協力を得て行う 5 日間の職場体験等を通して、自分の将来に夢と希望と情熱を持ち、自分なりの「生き方」を見つけるようにする。

7 いじめ問題解決に向けた取組の推進

- ・ いじめ問題解決に向けた子ども会議の実施を通して、各学校において児童会生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止活動を積極的に推進し、子どもたちが自主的にいじめ問題を解決する態度を育てる。

8 「家読」の日の周知及び推進

- ・ 毎月第 4 土曜日を「家読」の日とし、書籍やタブレットなど様々なメディアを上手に活用しながら、読書を通して家族のコミュニケーションを広げたり、学校の朝読書の取組と連携したりして子どもたちの読書習慣の定着を図る。

《 主な事業計画 》

1 小中学校

- コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育推進事業（各中学校区）
- 学校訪問指導（年度始訪問・計画訪問・要請訪問・年度末訪問等）
- いじめ問題解決に向けた子ども会議の開催（令和 7 年 1 月 2 1 日）
- 藤岡算学塾の開催（中学校：令和 7 年 7 月 2 8 ～ 3 1 日、
小学校：令和 7 年 1 1 月 2 9 ～ 3 0 日）
- 藤岡サマー・イングリッシュ・チャレンジの開催（令和 7 年 8 月 2 0 ～ 2 2 日）
- 藤岡教育フェスタの開催（令和 7 年 1 1 月 4 日）
- 各種研修会の開催
- 定例校長会議、教頭会議の開催（月 1 回）
- 地域とともにある学校づくり推進事業
- 特色ある教育活動講師派遣事業
- 藤岡市人権教育実践推進校研究事業
- 藤岡市情報教育実践推進校研究事業
- 学校図書館活用事業
- 小学校外国語活動推進事業
- 中学生国際交流事業

- 中学生の職場体験学習「藤岡市チャレンジウィーク」（令和7年10月6日～10日）
- 学力診断テストの実施（1月）
- 就学援助費の支給
- A L T派遣事業
- 各学校への校内研修費及び総合的な学習の時間の費用補助
- 教育支援
- 児童・生徒の関東大会・全国大会等の参加補助
- G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備

2 教育研究所

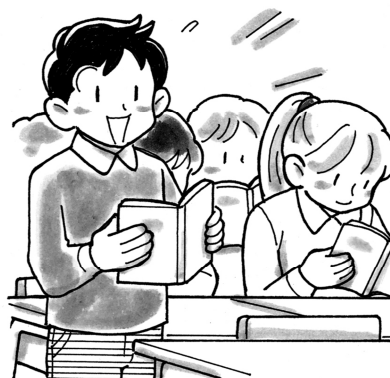
- 定例研修
- 「所報」発行（7月・3月）
- 特別支援教育講習会（5月）
- 教育相談講習会（7月）
- 研究紀要発行（3月）
 - ・ 教育研究論文等募集（2月締切）

3 教育支援センター「藤岡市にじの家」

- ・ 不登校児童・生徒への支援
- ・ 自然体験学習「びっくり体験村」の開催
- ・ 保護者及び児童・生徒対象の相談活動
- ・ 保護者会の開催

子育て応援課と学校教育課との連携事業

- ・ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携事業（公開保育・授業参観）
- ・ 就学時健康診断における保健師派遣事業
- ・ 「5歳児健康診査」と「発達障害支援事業」
- ・ 藤岡市の子どものための教育・保健・福祉連絡協議会（子連協）
- ・ 通級指導教室に幼児担当職員（言語相談員）派遣
- ・ 出前講座（「命の大切さ」「丈夫な歯をつくろう」）



特別支援教育

1. 藤岡市教育支援委員会

知的障害をはじめとする心身に障害がある児童生徒が将来自立し、社会参加するために必要な力を培うため、その障害の状態や発達段階、認知の特性等に応じて、小・中学校の通常の学級での教育を含めた適切な教育の場を提供する必要がある。また、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、本人・保護者・学校に対する適切な教育支援を行う必要がある。その責務を十分に果たすことを目的に、藤岡市では、教育支援委員会を設置して教育支援に当たっている。

(1) 事業の目的

藤岡市内各小・中学校から、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学についての審議を依頼された児童生徒への適正な就学及びその後の支援に関して、心理学的・医学的・教育学的見地から総合的に調査審議し、保護者との相談に当たる。

(2) 事業の内容

- ◎発達検査、社会生活能力検査等の実施
- ◎該当児童生徒の担任、保護者との相談並びに調査票の作成
- ◎医師による診断
- ◎教育支援委員会会議による審議
- ◎教育委員会への審議結果の答申
- ◎教育支援委員の研修
- ◎障害児に関わる早期ケアシステムの研修 等

(3) 特別支援学級設置状況 (令和7年5月1日現在)

知的障害、自閉症・情緒障害、難聴（別表1）

(4) 委員構成

医師、児童福祉施設職員、保健師、学識経験者、教育職員とする。

2. 藤岡市通級指導教室

(1) 沿革

- ・昭和53年4月、藤岡第二小学校と北中学校の分校として言語教室が開設された。
- ・平成3年3月、北中学校分校が諸般の事情により閉鎖され、藤岡第二小学校単独分校となった。
- ・平成8年3月、藤岡第二小学校分校が諸般の事情により閉鎖され、藤岡第二小学校通級指導教室となった。
- ・平成9年4月、諸般の事情により藤岡第一小学校通級指導教室となった。
- ・平成21年4月、藤岡第一小学校LD・ADHD等通級指導教室が開設された。
- ・平成22年4月、藤岡市総合学習センター内に藤岡市通級指導教室を新築し、言語教室とLD・ADHD等通級指導教室を移転した。

(2) 通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍する、ことばの習得や発達に課題があるために困難さを抱えた児童生徒が、通常の学級で各教科等の指導を受けながら、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための特別な指導を通級指導教室などで受ける形態をいう。（学校教育法施行規則第140条及び第141条）

○指導について

- ・ことばの習得に関わる障害やLD・ADHD等の障害の状態、教育的ニーズを把握し、障害の改善・克服に役立つ指導及び、障害の状態に応じた各教科の補充指導を行う。
- ・障害を改善、克服して学校生活等に適應するための指導・支援を、個別指導や少人数の集団指導で行う。
- ・原則として、週1回1時間程度の個別指導を行う。
- ・個々の障害の状態（程度、特性、発達段階）に即した教材教具の工夫と活用を図り、指導の効果を高める。

○各種機関との関わり等について

- ・保護者及び在籍校との連携協力を密にし、指導の一貫性を図る。対象児に対する早期の指導・支援のため、幼稚園・保育園、藤岡市健康福祉部子ども課等との連携を図る。
- ・医師や専門諸機関からの助言や協力を得て、指導の適正化を図る。
- ・市内各小・中学校や保護者へ、ことばの習得に関わる障害やLD・AD

H D等の障害の理解、特別支援教育、通級指導教室の啓発活動を進める。

○ 言語教室

① 指導対象児童について

通常学級に在籍し、学習におおむね参加できるが、構音障害や吃音、難聴、言語発達の遅れのために学校生活等に困難があり、市の教育支援委員会の審議を経て通級を希望した児童。

- ・ 構音障害：「サ」が「チャ」、「ツ」が「チュ」のように誤って発音したり、ある音が省略されたり、ある音が歪んでしまう障害。口蓋裂、構音器官のまひ等の器質的及び機能的な構音障害のあるものも含まれる。
- ・ 吃音：話し始めの時など、ことばが出なかったり、繰り返したりして、話し方のリズムが乱れてしまう障害。
- ・ 難聴：聞こえに問題があり、ことばの獲得が困難だったり、誤って発音したりする障害。
- ・ 言語発達の遅れ：話す、聞く等の言語機能に遅れがあり、話すことばが極端に少なかったり、うまくことばが繋がらなかったりする障害。

② 指導実績（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

（別表2）

○ LD・ADHD等通級指導教室

① 指導対象児童生徒について

通常の学級に在籍し、学習におおむね参加できるが、LD・ADHD等のために学校生活等に困難があり、市の教育支援委員会の審議を経て通級を希望した児童生徒。

- ・ LD（学習障害）：全般的な知的発達に遅れがないものの、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算・推論する」能力に困難が生じる障害。
- ・ ADHD（注意欠陥・多動性障害）は、多動性や衝動性、また不注意を症状の特徴とする神経発達症もしくは行動障害。

② 指導実績（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

（別表3）

(別表 1) 知的障害、自閉症・情緒障害、病弱、肢体不自由、難聴特別支援学級数、児童生徒数

学 校 名	学 級 数					児 童 生 徒 数						備 考
	知的	自閉	病弱	肢体	難聴	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
藤岡第一小	2	2	0	0	0	4	1	6	8	3	1	
藤岡第二小	2	2	0	0	0	3	4	10	4	2	2	
神流小	1	2	0	0	0	1	4	3	2	3	3	
小野小	2	1	0	0	0	4	3	1	8	1	4	
美土里小	1	1	0	0	1	0	0	5	4	1	2	
美九里東小	1	2	0	0	0	3	0	2	1	3	1	
美九里西小	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
平井小	1	1	0	0	0	1	0	1	2	1	0	
日野小	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
鬼石北小	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
鬼石小	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
小学校 計	14	13	0	0	1	18	13	29	29	15	17	
東中	2	1	0	0	0	5	7	6				
北中	1	1	0	1	0	5	4	5				
小野中	1	1	0	0	0	1	2	3				
西中	1	1	0	0	1	3	1	3				
鬼石中	1	1	0	0	0	2	4	2				
中学校 計	6	5	0	1	1	16	18	19				

(別表 2) 言語障害通級指導教室の指導実績

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日)

区 分	構音障害	言語発達の遅れ	口蓋裂	吃音	難 聴	その他	計
就学前児	520						520
小学生	78	1	0	11	1	0	91
合 計							611

(「就学前児」は、市幼児ことばの相談員との連携による相談指導です。)

(別表 3) LD・ADHD 等通級指導教室の指導実績

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日)

区 分	小学生	中学生	計
通級指導児童数・生徒数	53	12	65
指導終了児童数・生徒数	15	9	24
相談件数	188	47	235

学校人権教育

1. 方針

- (1) 幼保・小・中の連携を図り、学校の全教育活動を通して、一人一人を大切にし、互いに尊重し合う人権尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めるとともに、偏見や差別を見抜き、許さない合理的精神の育成に努める。
- (2) 人権教育を学力向上・生徒指導と一体的なものとしてとらえ、指導計画を工夫し、日常の具体的な実践に努める。
- (3) 人権問題の指導に当たっては、教師の意識の変容を図り、保護者や地域と連携し、実態に即した積極的な推進に努める。

2. 各方針に係る具体的な活動や実践

- | | | | | |
|-----|---|-------------------|-----|---|
| (1) | { | 学校の全教育活動を通して | ・・・ | 人権教育の全体計画や年間指導計画等を各校の実態に合わせて作成・検討し、計画に即して実践する。 |
| | | 人権尊重の精神に根ざした | ・・・ | 各教科・特別の教科 道徳・外国語活動・総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進し、人権が尊重される学校づくり・学級づくりを行う。 |
| | | 実践的態度の育成 | ・・・ | 豊かな人間性・社会性を育むため、多様な体験的な活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行う。 |
| | | 偏見や差別を見抜く合理的精神の育成 | ・・・ | いじめや暴力をはじめ、他の人を傷つけるような問題が起きたときには、これらの行為を見逃すことなく、学校全体として適切かつ、毅然とした指導を行う。 |
| (2) | { | 人権教育と学力向上 | ・・・ | 児童生徒の学力の実態を把握し、一人一人の学力の向上と個性の伸長に努める。 |
| | | 人権教育と生徒指導 | ・・・ | 生徒指導の4つの視点(自己決定、自己存在感、共感的人間関係、安全・安心な風土)を意識して一人一人を深く理解し、相互によさを認め合い支え合う人間関係を育てる。 |
| | | 日常の具体的な実践 | ・・・ | 常時指導において児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きているという実感がもてるような指導・支援を行う。 |

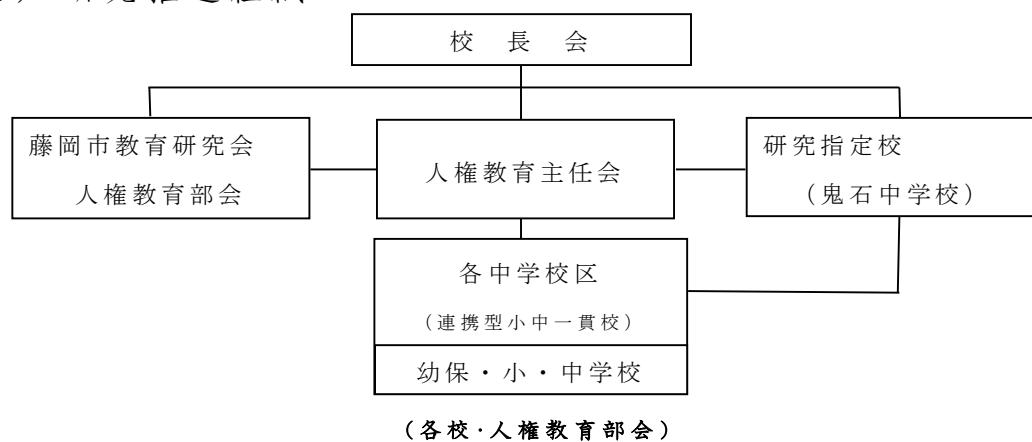
- (3) {
- | | | |
|---------------|-----|--|
| 教師自身が身に付けるもの | ・・・ | 児童生徒一人一人の大切さを強く自覚して一人の人間として接する。教職員自らの言動が児童生徒の人権を侵害することのないよう、常に意識をして指導するとともに、教職員同士の間においても互いを尊重する態度を大切にする。 |
| 地域及び関係機関との連携 | ・・・ | 授業等において、地域の人材を生かした取組を工夫する。また、人権教育の取組の様子や成果を、学校通信等を通して地域住民に伝えて学校の取組の理解を広めるとともに、人権を尊重しようとする意識を地域社会にも浸透させる。 |
| 保護者へ人権教育の情報提供 | ・・・ | 懇談会等を利用して人権教育の内容を説明する機会を設けるとともに、アンケートを実施するなどして保護者の人権意識の高揚に努める。 |

3. 本市小中学校における人権教育推進の概要

学校における人権教育の充実を図るため、藤岡市人権教育実践推進校を指定したり、文部科学省の人権教育推進地域の指定を受けたりするなど、積極的に推進してきた。

以下のような組織により人権教育の推進を図っている。

(1) 研究推進組織



(指定校) 藤岡市立鬼石中学校（令和7年度～令和8年度）

(2) 各組織の活動内容

① 藤岡市教育研究会・人権教育部会

- 各学校における人権教育の取組について協議するとともに、人権教育の具体的な進め方について実際に授業を通して研修し、人権教育の充実を図る。

② 人権教育主任会

- 各学校における具体的な実践推進を行う指導的役割であることか

ら、人権教育を日常的に積極的に推進するよう努める。また、各学校間の連絡・調整を行う。

③ 藤岡市人権教育実践推進校

研究成果等を市内各小中学校に発信し、藤岡市の人権教育の改善・充実に資する。

- ア. 連携型小中一貫校の特性を生かし、9年間で育てたい能力・態度を見据え、系統的な計画を作る。その際、重要課題の項目とともに人権学習などの具体的な取組も位置付けている。
- イ. 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にし「人権教育とのかかわり・人権教育の視点」を明記した指導案づくりや授業実践を通して、人権教育の指導内容や指導方法についての研修を行う。
- ウ. 学校・家庭・地域が共に児童生徒を育てていくという視点に立つ。授業等において、地域の人材を生かす取組をしたり、人権教育の様子や成果について学校通信を通して、家庭や地域に理解を深めたりすることで、人権を尊重しようとする意識を浸透させる。

4. 連携型小中一貫校の特性を生かした人権教育の推進

- 各学校に人権教育主任を配置し、人権教育に関する諸計画を中学校区ごとに作成するなど、9年間を通して組織的、計画的に取り組む、人権教育の充実に努める。
- 各学校の全体計画を人権教育という視点から全教育活動で見直し、工夫・改善を図ることで、人権教育の推進体制の充実を図る。
- 人権教育の基盤である常時指導の充実を図る。
- 生徒指導の充実、道德教育の徹底等に努め、授業改善、望ましい人間関係づくり等について学校課題との関連において焦点化して取り組む。
- 人権教育で育てたい能力・態度を明確にした授業を実践する。
- 教職員が人権講演会・小中学生人権作品表彰式に参加することで人権尊重の態度を身に付ける。
- インターネット等による人権侵害や情報モラルに関する学習を充実する。
- 各中学校区における地域と家庭、各小中学校の協力による「あいさつ運動」を推進し、子ども一人一人を見守り大切にするを通して、自分や他の人を大切にする道德的実践力を育成する。
- 学校における人権に関する課題をもとにいじめ問題解決に向けた子ども会議におけるテーマを決定し、会議において決定した事項を踏まえ、子ども主体のいじめ防止活動を推進する。

スマイルハイタッチあいさつ運動の実施（H25～）／H a p

p y はあとふるツリー運動の実施（H 2 5 ～）／ネットいじめ
防止行動目標アクション3＋に係る取組の実施（H 2 8 ～）／
コミュニケーションポイントを生かした取組（R 元～）／3つ
の感染の繰り返しを断ち切る行動目標（R 2 ～）／見えづらい
いじめの見つけ方といじめを見つけた時の対応の実践（R 3 ～）
一貫校毎のいじめ防止に関する取組（R 4 ～）」

教育研究所

1. 教育研究所の概要

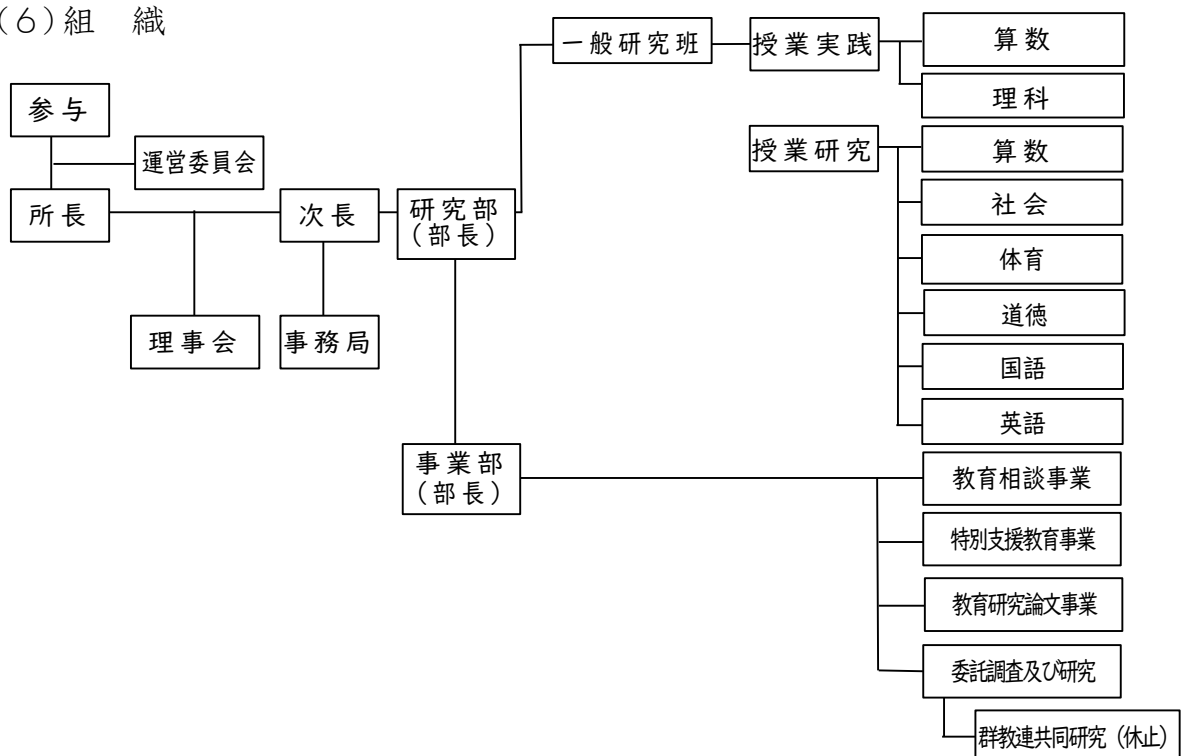
- (1) 名 称 藤岡市教育研究所
 (2) 所在地 藤岡市藤岡 1 4 8 5
 (3) 電 話 0 2 7 4 (2 3) 9 8 0 1
 (4) 運営の基本方針

藤岡市教育委員会の教育方針を踏まえ、基礎的・基本的な内容の定着と、それらを活用する力の育成など、学習指導要領実施上の課題解決に向けた研究を進め、教職員の資質の向上を図るとともに、学校に役立つ資料を作成・提供し、教育の推進・向上に寄与する。

(5) 努力点

笑顔、やる気、希望に満ちた子どもたちの姿の実現のため、各研究員の目前の子どもの実態や自身の課題を把握し、その解決に向けて指導方法の工夫に努め、小中一貫教育の中心的な推進者として授業力の向上を目指す。

(6) 組 織



2. 沿革

昭和48年4月1日	藤岡市教育研究所設置に関する条例（昭和48年藤岡市条例第5号）・藤岡市教育研究所規則（昭和48年藤岡市教育委員会告示第10号）により藤岡市藤岡1639-5藤岡市中央公民館内に設置する。
	初代所長 針谷安三学校教育課長就任（兼務）
昭和50年4月1日	第2代所長 片山元治学校教育課長就任（兼務）
昭和53年4月1日	第3代所長 浦部正視学校教育課長就任（兼務）
昭和56年4月1日	第4代所長 金井 昭学校教育課長就任（兼務）
昭和57年4月1日	研究所を藤岡市藤岡814-1（旧藤岡労働基準局）に移転、独立専用施設となる。（同時に藤岡市青少年センターを併置）
昭和59年4月1日	第5代所長 黒澤明彦学校教育課長就任（兼務）
昭和61年4月1日	第6代所長 浦部正視就任（専任・非常勤嘱託）
昭和63年4月1日	第7代所長 金井 昭就任（専任・非常勤嘱託）
平成2年4月1日	第8代所長 高橋 浩就任（専任・非常勤嘱託）
平成3年4月1日	第9代所長 吉田繁夫就任（専任・非常勤嘱託）
平成5年4月1日	第10代所長 小林 勤就任（専任・非常勤嘱託）
平成7年4月1日	第11代所長 石渕 保就任（専任・非常勤嘱託）
平成9年4月1日	第12代所長 塚本章三就任（専任・非常勤嘱託）
平成14年4月1日	第13代所長 石渕彰秀就任（専任・非常勤嘱託）
平成16年4月1日	第14代所長 横塚和彦就任（専任・非常勤嘱託）
平成19年4月1日	第15代所長 片山哲也学校教育課長就任（兼務）
平成19年5月1日	第16代所長 横塚和彦就任（専任・非常勤嘱託）
平成21年4月1日	第17代所長 萩原 涉就任（専任・非常勤嘱託）
平成22年3月29日	研究所を藤岡市藤岡1485(教育庁舎内)に移転。
平成22年4月1日	第18代所長 岸 正博就任（専任・非常勤嘱託）
平成24年4月1日	第19代所長 片山哲也就任（専任・非常勤嘱託）
平成26年4月1日	第20代所長 黒澤伸明就任（専任・非常勤嘱託）
平成27年4月1日	第21代所長 西澤恭順就任（専任・非常勤嘱託）
平成29年4月1日	第22代所長 関根真理就任（専任・非常勤嘱託）
平成30年4月1日	第23代所長 平林 茂就任（専任・非常勤嘱託）
令和2年4月1日	第24代所長 新井秀一就任（専任・会計年度任用職員）
令和4年4月1日	第25代所長 高橋 博就任（専任・会計年度任用職員）

令和 6 年 4 月 1 日 第 26 代所長 萩原 裕一郎就任（専任・会計年度任用職員）

3. 研究内容

（1）研究部

①教科等研究班

日常の実践からの課題解決に向けて、主題を設定し、研究を推進する。

（国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、技術・家庭、体育・保健体育、小学校外国語活動・外国語、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習、学年・学級経営、生徒指導、進路指導、特別支援教育、環境教育、福祉教育、情報教育、健康教育、その他）

②課題研究班

本市の教育課題解決のための研究を推進する。

※令和 7 年度は全研究員で「自力解決による思考の深まりを達成する藤岡授業づくり」を共通のテーマとして研究・実践していく。

（2）事業部

①教育相談事業

教育相談技術認定（初級）取得に向けた講習を行い、教育相談の充実を図る。

②特別支援教育事業

特別支援教育の目的や指導方法について理解を深めたり、実践力を高めたりすることにより、特別支援教育の充実を図る。

③教育研究論文事業

教育上の様々な課題解決に取り組む実践を推奨し、成果を市内の学校に紹介する。

④委託調査及び研究

- ・ 藤岡地区または多野藤岡地区内での調査及び研究の必要を認めた事項がある時は研究員を委嘱して調査及び研究に当たる。
- ・ 研究活動を拡充、深化する必要があるときは、研究協力校を委嘱することができる。

4. 教育研究の計画と実践

研究活動は以下の計画に従って推進する。

- （1）4～ 6月 教育研究法の学習、研究主題の設定、研究計画の立案
- （2）7～11月 調査、事例研究、研究授業等の実施
- （3）12～ 1月 研究資料の整理とまとめ、論文の作成

(4) 2～ 3月 論文の完成、評価と反省、紀要の作成

教育支援センター

1. 概 要

- (1) 名 称 教育支援センター 藤岡市にじの家
- (2) 所在地 藤岡市藤岡963番地13
- (3) 電話/FAX 0274-24-3222
- (4) 開 設 平成14年4月1日

2. 運営の目的・趣旨

学校生活になじめない児童生徒に対し生活習慣を整え、自律性や社会性の育成を通して、社会的自立に向けた支援を行っていく。

3. 職員の構成・分担

職 員		業 務 内 容
所長（学校教育課長）	1	総括
次長（嘱託）	1	生活指導全般 保護者カウンセリング
次長補佐（指導主事）	1	生活指導全般 渉外
指導員	2	通級者への指導 教育相談

4. 基本方針

(1) 気持ちの安定を図る場として

- ①児童生徒の不登校に関する不安や悩みを始め、生活上の様々な悩みなどについて相談する場や機会を設け（教育支援センター相談員の活用）、気持ちの安定を図る。
- ②保護者についても面談の機会を設け、困り感や支援目標等を話し合うことで、児童生徒にとってより安心して過ごせる環境づくりを行う。

(2) 温かく心地よい人間関係を学ぶ場として

- ①児童生徒同士や、児童生徒と指導員等との様々な関わりを通して、温かく心地よい人間関係を学ぶ場となるよう工夫する。
- ②閉じこもりがちな児童生徒が、「何かしてみよう」「明日も行ってみよう」と思える安心できる場となるよう工夫する。

(3) 体験の場として

- ①様々な体験活動を重視し、自分自身の力で成し遂げられるように援助する。

(4) 基礎的な学力をつけるための学習をする場として

- ①児童生徒一人一人が目標をもち自ら計画を立てた学習活動を行い、学習意欲の喚起、学習の支援を行っていく。

②自分の進路への意欲をもたせ、社会的自立を促す。

(5) 児童生徒と学校を結ぶ場として

①学校との連携を図りながら、児童生徒の実態に応じて無理なく、計画的にチャレンジ登校を行い、学校復帰への援助を行う。

②管理職や学級担任と児童生徒が話し合ったり、共通体験したりする場を提供する。

5. 活動時間と内容(基本日課表)

9:30	○一日の予定の確認
10:00	
10:00 └	○学習を中心とした時間 ・教科の学習、絵画、読書、創作活動等、一人一人の興味・関心、学習 12:00 状況に応じて学習を援助する。
12:00	○給食・昼休み
13:00	
13:00 └	○体験活動を中心とした時間 ・体育的活動（バドミントン、卓球 等） ・運動 ・野外活動 14:30 ・栽培活動（草花や野菜） ・友達との交流活動 等 ○チャレンジ登校 ・本人の実態に応じて、無理なく登校を支援していく。
14:30	○清掃・一日の振り返り
14:45	

6. 主な年間行事予定について

(1) びっくり体験村の開催

年間5回実施予定（5月、7月、9月、11月、1月）

(2) チャレンジ登校

児童生徒の実態や状況に応じて、無理なく計画的に実施

(3) 季節の行事

お楽しみ会、卒業・進級を祝う会 等

7. 保護者に向けての支援

保護者への個別の面談の実施

教育支援センターの活動の説明、保護者の悩み等の相談など

レインボーカフェ（不定期）の開催、保護者同士の交流の場、情報交換

8. 学校との連携

- (1) 管理職や学級担任、教育相談担当教諭、支援員、スクールカウンセラー等との
情報交換
- (2) 通室報告書の送付（毎月）
- (3) 行事への参加や学校復帰に向けた連携

学校保健

近年、社会環境や生活環境が著しく変化してきていることに伴い、児童・生徒の発育状況や疾病、災害状況も年々変化している。

このような状況下で学校保健活動の充実を図るため、地域・学校の実態に即した保健・安全計画の確立、学校、家庭、学校医等及び地域社会全体と緊密な連携並びに学校保健の抱える諸問題に対して機能的に対処できる学校保健委員会などの組織の整備、拡充を推進している。

1. 児童・生徒の体位（令和6年度）

（学校保健統計調査を基に集計）

体位	性別	国 県 市	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	1 0 歳	1 1 歳	1 2 歳	1 3 歳	1 4 歳
身長 cm	男	全 国	116.7	122.6	128.5	134.0	139.7	146.0	154.0	161.1	166.1
		本 県	116.2	122.8	128.6	134.2	139.0	146.6	153.8	161.2	165.8
		本 市	117.5	122.1	127.9	133.0	139.9	146.7	154.3	160.9	165.3
	女	全 国	115.8	121.8	127.7	134.1	141.1	147.8	152.3	155.0	156.4
		本 県	115.6	121.5	127.6	134.2	141.1	147.6	151.8	154.6	156.5
		本 市	115.0	122.6	127.6	134.3	140.9	147.5	151.7	155.0	155.1
体重 kg	男	全 国	21.4	24.2	27.6	31.2	35.2	39.6	45.3	50.5	55.0
		本 県	21.4	24.5	27.8	31.6	35.1	40.7	45.8	51.5	55.5
		本 市	22.2	24.5	27.7	31.6	35.3	40.8	46.6	50.5	55.5
	女	全 国	21.0	23.7	26.9	30.5	35.0	40.1	44.4	47.5	49.6
		本 県	21.1	23.8	27.3	30.8	35.6	41.1	44.9	48.1	50.5
		本 市	20.9	24.0	27.7	30.7	34.5	41.7	45.5	48.9	49.7

2. 日本スポーツ振興センター災害共済件数

（1）月別災害発生件数

（実人数・災害発生日を基に集計）

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	6	12	9	18	13	8	3	6	6	8	17	7	113
中学校	12	8	22	9	5	1	10	9	8	14	16	2	116
計	18	20	31	27	18	9	13	15	14	22	33	9	229

(2) 傷害別発生件数

	骨折	捻挫・打撲	その他	計
小学校	15	69	29	113
中学校	32	57	27	116
計	47	126	56	229

(3) 児童・生徒の交通事故状況

月	学年	男	女	曜日	時刻	学校 管理下	登下校中 その他	怪我の 程度	事故当時 の状況	相手の車 両等
4	小4	○		金	15:30	管理下外	その他	なし	自転車	乗用車
5	中1		○	金	7:45	管理下	登校中	打撲	自転車	なし
5	中3	○		金	16:15	管理下	下校中	軽傷	自転車	自転車
6	中3	○		木	8:00	管理下	登校中	なし	自転車	乗用車
6	小5	○		日	16:30	管理下外	その他	軽傷	乗用車	乗用車
6	中3		○	月	8:00	管理下	自転車	軽傷	自転車	自転車
7	中2	○		火	8:30	管理下	登校中	骨折	徒歩	乗用車
8	小3	○		日	16:30	管理下外	その他	骨折	自転車	なし
8	中3		○	月	18:00	管理下外	その他	むち打ち	乗用車	乗用車
9	中1		○	水	16:30	管理下	下校中	軽傷	自転車	乗用車
10	中1	○		木	18:00	管理下	下校中	なし	自転車	乗用車
11	小4	○		月	7:30	管理下	登校中	なし	徒歩	自転車
11	中2		○	水	8:00	管理下	登校中	打撲	自転車	自転車
12	小2	○		月	15:10	管理下	下校中	打撲	徒歩	自転車
1	小4	○		金	15:40	管理下	下校中	打撲	徒歩	乗用車
1	小5		○	火	15:40	管理下	下校中	打撲	徒歩	自転車
1	小4		○	木	16:00	管理下	下校中	打撲	徒歩	乗用車
2	中2	○		火	17:10	管理下	下校中	打撲	自転車	バイク
2	中2	○		月	8:00	管理下	登校中	軽傷	自転車	乗用車
2	中1	○		火	17:30	管理下外	その他	なし	自転車	乗用車
2	小1	○		水	15:07	管理下	下校中	軽傷	徒歩	乗用車
3	小5	○		火	16:33	管理下外	その他	打撲	自転車	乗用車
計	22 件	15 人	7 人							
合 計	22人			学校管理下		16件	自転車		13人	
小学校	10人			学校管理下外		6件	徒 歩		7人	
中学校	12人						自動車同乗中		2人	

就学援助

就学援助費は、経済的理由によって、就学困難な児童生徒に対し就学援助のために国の補助を受け（準要保護は市の補助のみ）、学用品費等・修学旅行費等を給与し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として行っている。また、特別支援教育奨励費は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行っている。

1. 就学援助費(要保護・準要保護 児童生徒)

(令和6年度)

区分 援助名	小 学 校			中 学 校			計		
	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均
学用品費	198	2,190,307	11,062	145	3,144,309	21,685	343	5,334,616	15,553
校外活動費宿泊無	134	214,400	1,600	36	83,160	2,310	170	297,560	1,750
校外活動費宿泊有	0	0	0	50	309,464	6,189	50	309,464	6,189
新入学学用品費	45	1,486,500	33,033	43	2,709,000	63,000	88	4,195,500	47,676
修学旅行費	43	1,338,828	31,136	37	2,660,552	71,907	80	3,999,380	49,992
通学用品費	178	382,107	2,147	103	218,669	2,123	281	600,776	2,138
給食費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	230	5,612,142	24,401	148	9,125,154	61,656	378	14,737,296	38,988

2. 特別支援教育就学奨励費

(令和6年度)

区分 援助名	小 学 校			中 学 校			計		
	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均	人員	給与額	平均
学用品費	66	375,744	5,693	29	296,365	10,219	95	672,109	7,075
校外活動費宿泊無	55	44,000	800	10	11,550	1,155	65	55,550	855
校外活動費宿泊有	0	0	0	13	39,588	3,045	13	39,588	3,045
新入学学用品費	6	140,787	23,465	11	308,468	28,043	17	449,255	26,427
修学旅行費	7	75,530	10,790	7	202,020	28,860	14	277,550	19,825
給食費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	66	636,061	9,637	29	857,991	29,586	95	1,494,052	15,727

幼稚園・認定こども園（学校法人立）

1. 設置状況

令和7年5月1日現在

園 名	所 在 地	電話番号	定員(人)	在園数(人)
認定こども園 藤岡幼稚園	藤岡市藤岡 845	2 2 - 0 6 7 8	7 5	7 2
やまて幼稚園	藤岡市藤岡 260-2	2 3 - 6 0 0 0	8 0	2 3
認定こども園 くまの幼稚園	藤岡市上戸塚 354-3	2 3 - 5 5 3 3	1 0 5	8 3
認定こども園 のぞみ幼稚園	藤岡市藤岡 1805-3	2 2 - 0 7 6 0	9 5	8 7
認定こども園 藤岡開成幼稚園	藤岡市下栗須 959-3	2 4 - 0 1 1 8	3 0	8
認定こども園 鬼石こども園	藤岡市鬼石 82	5 2 - 2 7 6 3	3 5	2 0
			計	2 9 3

※幼稚園は3歳児～5歳児が利用できる。認定こども園は、3歳児～5歳児の他にも、0歳児～2歳児の利用もできる。

2. 就園状況

年度	私 立			
	3 歳	4 歳	5 歳	計
R 3	51	75	74	200
R 4	67	61	87	215
R 5	83	69	60	212
R 6	78	81	69	228
R 7	63	79	78	220

※3歳児～5歳児のみの在園数（単位：人）

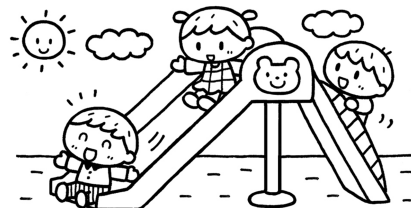
3. 運営費補助金

	令和6年度	令和7年度（見込）
◇施設割	85,740 円 × 1 園 = 85,740 円	85,740 円 × 1 園 = 85,740 円
◇園児割	2,570 円 × 23 人 = 59,110 円	2,570 円 × 23 人 = 59,110 円
◇認可学級割	12,860 円 × 3 学級 = 38,580 円	12,860 円 × 3 学級 = 38,580 円
◎合 計	183,430 円	183,430 円

※ 就園奨励費補助金及び就園援助費については、令和3年3月26日付で交付要綱が廃止されました。

※ 運営費補助金については、制度改正により、令和5年度から対象園が減少しました。

※ 項目「1」「2」の数値については、学校基本調査をもとにしています。



令和7年度 児童生徒数、学級数(令和7年5月1日現在)

上段：通常學級児童生徒数	下線
下段：特別支援學級児童生徒数	下線

小一・二・三、中一・二・三・三十五、特支・特配・一・學級増
小六・三十五・一學級増

[illegible][illegible]

小学校・中学校合計	
児童生徒数	3854
学級数	185

幼稚園・ 認定こども園	3歳児		4歳児		5歳児		合計
	園児	学級	園児	学級	園児	学級	
認定こども園 藤岡幼稚園	14	1	11	1	24	1	49
やまゆき幼稚園	8	1	7	1	8	1	23
認定こども園 くまの幼稚園	15	1	28	2	15	1	58
認定こども園 のぞみ幼稚園	19	1	26	1	24	1	69
藤岡開成幼稚園	2	1	4	※0	1	※0	7
認定こども園 泉石こども園	5	1	3	1	6	1	14
合計	63	6	79	6	78	5	220

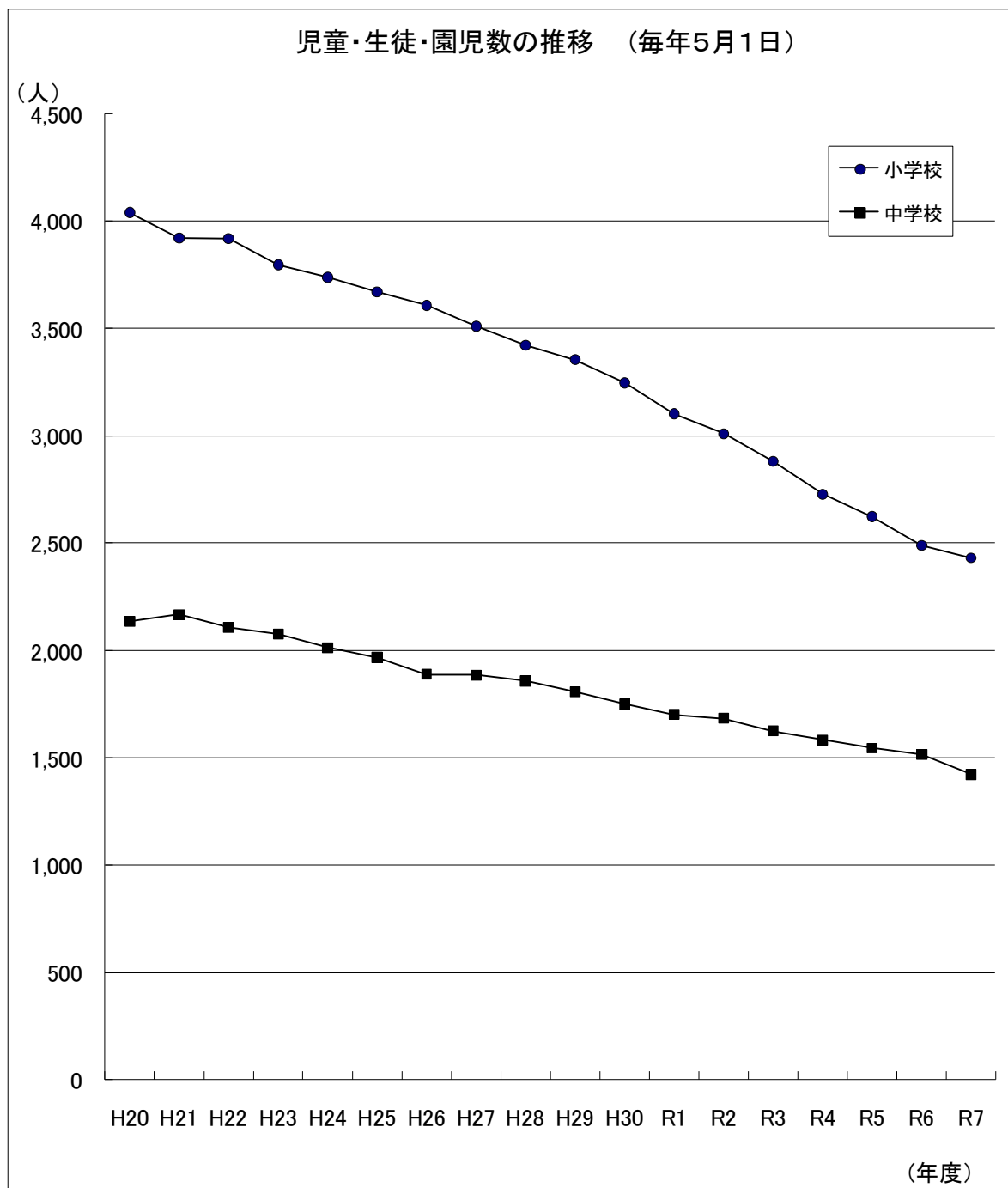
※4・5歳児で1学級の設置。

令和7年度
教職員数(4月7日現在)

[illegible]

※第二小栄養は加配

児童・生徒数の推移



年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	4,039	3,921	3,918	3,795	3,738	3,670	3,607	3,510	3,421	3,354	3,246	3,101	3,010	2,881	2,728	2,623	2,489	2,431
中学校	2,135	2,167	2,107	2,076	2,013	1,967	1,888	1,885	1,858	1,807	1,750	1,701	1,683	1,625	1,583	1,545	1,515	1,423

(人)

生涯學習課

社会教育基本方針

藤岡市教育委員会では、第5次総合計画にある将来像「郷土を愛し未来を創生する藤岡」を実現するため、誰一人取り残さない生涯学習社会の構築、持続可能な地域づくり、青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進を目指します。

具体的方針

1. 社会教育に関する指導体制の充実

- (1) 社会教育関係職員の研修を計画的・継続的に実施し、職員の資質の向上に努める。
- (2) 社会教育団体の指導者の育成・研修を行い、指導者の資質向上と指導体制の充実を図る。
- (3) 地域の生活課題や要望を的確に捉え、住民の主体的な学習活動を支援・推進する。
- (4) 社会教育関係団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を奨励・推進する。

2. 青少年教育

- (1) 青少年の健全育成の重要性に対する市民の意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業と連携して、地域全体で青少年を健全育成する体制づくりを進める。
- (2) 「少年の日」「家庭の日」の啓発や青少年を取り巻く有害な社会環境の浄化を図る。
- (3) P T A、子ども会育成会等の関係機関や団体との連携を密にし、青少年の健全育成を図る。
- (4) 青少年の健全育成と非行防止のため関係機関や団体と連絡・協調し、青少年センターを中心に街頭補導、相談事業を推進する。
- (5) 週休日における余暇の時間や地域における子どもたちの学校外活動の充実を図るため、公共施設を有効に活用し、関係団体などと連携しながら、青少年の居場所づくりに努める。
- (6) S N Sの利用による非行や犯罪被害の防止対策として、犯罪被害の事例や被害防止のための心構えなどの情報を学校と連携して発信し、ネット犯罪から身を守ることやトラブル防止に努める。
- (7) 地域学校協働活動に取り組み、更なる学校・家庭・地域の連携強化を図る。

3. 生涯学習

- (1) 市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努める。

- (2) 生涯学習活動を指導する講師の人材確保に努め、市民のニーズの応えられる教室運営を実施できるよう、人材のデータバンク化を進める。
- (3) 市長部局と連携し、地域づくりセンターにおいて、各種講座、教室、講演会等を開設し、市民の教養と文化の向上を図る。
- (4) 総合学習センターを活用した学習活動や市民活動の推進及び学習イベントの充実を図る。
- (5) 家庭教育に関する学習機会と情報を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携して家庭教育支援体制の充実を図る。
- (6) 市民の学習意欲を高めるため、出前講座等の動画配信を行い、自宅で学習する機会を提供する。

4. 人権教育

- (1) 一人一人の人権意識を高め、人権に配慮したまちづくりを進めるため、関係機関との連携を図り、人権啓発を積極的に推進する。また、人権尊重の精神を幼少期より身につけるため、学校教育との連携のもとに人権教育を推進する。
- (2) あらゆる教育の場面を通じて、差別や偏見をなくすための教育と、子どもの人権の尊重と擁護のための教育の充実を図る。また、小・中学生から人権啓発標語などの作品を募集し、人権意識の向上を図る。
- (3) 集会所の学習活動を積極的に推進し、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに、周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進する。
- (4) 人権問題の正しい理解・認識を深めるため、啓発資料の配布や広報活動等を積極的に行い、人権意識の高揚を図る。
- (5) 人権教育に関する各種講座・研修会等を充実させる。

5. 市民活動の支援

- (1) 芸術・文化団体の連絡協調を図り、市民の芸術・文化活動を支援し推進する。
- (2) 女性の資質向上、住みよいまちづくりを目指した地域活動の活性化を図るため、婦人団体の組織の充実に努める。
- (3) ボランティア・NPO法人、各種まちづくり団体などの活動を支援し、各団体が活躍できる環境を整えるとともに、活動のネットワーク強化に努める。
- (4) 世界平和の精神を中心に国際理解・国際協力の推進を図る。

6. 社会教育施設等の整備拡充

- (1) 図書館・総合学習センター等の社会教育施設や、市民体育館、市民プール等の社会体育施設の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指すとともに施設相互間の連携を推進する。
- (2) 公民館は令和5年度から地域づくりセンターに移行し、所管を市長部局へ移管したが、これまで公民館で行われてきた活動を継続し、引き続き多くの市民

が充実した生涯学習活動を実施できるよう市長部局と連携して利用環境の維持に努める。

主な施策

1. 青少年の健全育成

- (1) 青少年健全育成・研修活動の推進
- (2) 非行防止活動の推進
- (3) 二十歳を祝う会
- (4) 地域環境の整備
- (5) 藤岡市青少年センター

2. 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の機会の提供
- (2) 地域づくりセンターでの生涯学習活動の充実
- (3) 人材バンク化の推進

3. 人権尊重社会の形成

- (1) 人権意識の啓発・普及
- (2) 人権講座や啓発講演会の実施
- (3) 集会所事業の推進

4. 地域文化・芸術活動の支援

- (1) 文化施設の充実
- (2) 団体活動の支援
- (3) ボランティア・NPO等の支援

事業概要及び計画

1. 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成・研修活動の推進

① 藤岡市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護等の施策樹立に必要な事項の調査審議を行い青少年の健全な育成を図ることを目的に組織されたもので、20名以内の委員から構成される。

・ 藤岡市青少年健全育成大会

期 日 令和6年10月 9日（水）

場 所 みかぼみらい館

② 藤岡市青少年育成推進員連絡協議会

各地域の青少年育成推進員 93 名による自主的な活動と青少年対策への協力を行う。主な事業として、各地区のパトロールや違法広告除去作業等のほか、以下の事業を実施する。

・ 藤岡まつりパレードにおける青少年健全育成の広報活動

令和 6 年 7 月 21 日（日）

・ 青少年健全育成運動

夏：令和 6 年 7 月 15 日（月）～令和 6 年 8 月 31 日（土）

冬：令和 6 年 12 月 15 日（日）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

春：令和 7 年 3 月 15 日（土）～令和 6 年 4 月 30 日（水）

・ 少年の主張藤岡市大会

未来への希望や提案、家庭・学校等の身のまわりに関する意見や感想などを 1 人 4 分 30 秒から 5 分 30 秒以内にまとめて発表する。各中学校において、予選会を開催し 5 校より 21 名が選出され、このうち 3 名が西部地区大会へ出場する。

期 日 令和 6 年 6 月 29 日（土）

場 所 藤岡市民ホール

・ 「少年の日」「家庭の日」の普及

群馬県では、昭和 40 年度から毎月第 1 日曜日を「家庭の日」、昭和 58 年度から毎月第 1 土曜日を「少年の日」と定めている。これらの一層の普及・徹底を図るため、この日にちなんだ絵画・ポスター、標語を小中学校に募集する。令和 6 年度は小学校 5 校、中学校 1 校より計 113 点（絵画・ポスターの部 56 点、標語の部 59 点）の応募があった。

③ P T A、子ども会育成団体等の連携による青少年の健全育成

・ 藤岡市小中学校 P T A 連合会

毎年行われる藤岡市青少年健全育成大会を共催する。

・ 藤岡市子ども会育成団体連絡協議会

子ども会初級指導者養成講習会

期 日 令和 6 年 6 月 2 日（日）

場 所 教育庁舎

インリーダー研修会

期 日 令和 6 年 10 月 6 日（日）

場 所 おにし青少年野外活動センター

デイキャンプ

期 日 令和 6 年 10 月 20 日（日）

場 所 烏川オートキャンプ場

上毛かるた大会

期 日 令和7年 1月19日（日）

場 所 藤岡市民ホール

内 容 小学校低学年・高学年、中学生の各部門で競う

④ 地域ぐるみの青少年健全育成活動の推進

藤岡市連合婦人会主催により、明るい家庭、青少年の健全育成、よりよい地域社会づくりを願い、第59回家族の日大会を開催する。

期 日 令和6年10月26日（土）

場 所 地域づくりセンター藤岡

⑤ 子育て講座

各小学校入学前の子どもを持つ全ての親が参加する就学時健康診断の機会を活用し、家庭教育について考える機会を提供する。

（２）非行防止活動の推進

学校、青少年センター、警察、民間青少年健全育成団体との協力のもと、青少年の問題にいち早く対処し未然防止に努める。

- ① 学校、警察等の関係機関、民間団体との連携強化
- ② 街頭補導活動の推進
- ③ 青少年相談の充実

（３）二十歳を祝う会

藤岡市出身及び在住の二十歳を迎える若者の門出を祝福するとともに、社会人としての自覚・自立を確立するよう激励し、また、郷土愛の醸成を促すことを目的に開催する。

期 日 令和7年 1月12日（日）

場 所 みかぼみらい館

令和6年度：対象者622人、出席者481人、出席率77%

（４）地域環境の整備

青少年を取り巻く有害環境の浄化を目指し、市民一人一人の意識の高揚を図るため、以下の取り組みを実施する。

- ① 青少年を取り巻く有害環境の監視
- ② 有害チラシの撤去活動の実施
- ③ モーター類似旅館に対する建築等の規制
- ④ 広報活動の強化

(5) 藤岡市青少年センター

青少年の健全育成と非行防止を図るため、昭和57年に青少年センターが設置された。生涯学習課職員10名、学校教育課職員1名が兼務し、青少年指導員1名、運営協議会10名、青少年センター補導員80名、青少年相談員（電話・面談）2名で運営している。

① 巡回補導活動

(ア) 巡回補導

各機関から推薦された補導員が15班に分かれ、午後・夜間の一定時間に市内のゲームセンター等の娯楽施設及び、公園等の青少年のたまり場となりやすい場所を巡回し、青少年非行早期発見防止に努める。群馬藤岡駅前においての声かけ運動を実施し犯罪被害の未然防止に努める。

(イ) 継続補導

街頭補導により補導した青少年を、必要に応じて継続的に善導に努める。

② 相談事業

青少年指導員及び教育長が委嘱した青少年相談員2名が下記の相談活動を行う。

(ア) 電話相談「青少年相談」 (24) 4150 (よいこを)

青少年やその保護者を対象として、小さな悩み事や不安はもとより、非行や登校拒否等の問題を解消し、青少年の健全育成に努める。

相談日：月～金曜日の午前9時～午後4時

毎週土・日曜日（祝日・年末年始を除く）の午後1時～4時

(イ) 面接相談

問題行動に悩みをもち来所する青少年やその保護者を対象に、直接的、継続的に治療（カウンセリング）指導（ガイダンス）を行う。

(ウ) LINE（ライン）相談

子どもにも多く利用されている無料通信アプリ「LINE」を活用し、青少年がより気軽に、簡単に、小さな悩みでも相談を受けられるようにし、いじめ等によるトラブルの未然防止を図る。

③ 環境浄化活動

成人向け雑誌を販売する店舗の陳列コーナーを点検し、違反がある場合は改善勧告を行い、また、違反広告物の撤去に努める。

④ 過去5年間の街頭補導状況・青少年相談実績・学習支援実績

区分 年度	街 頭 補 導				相談件数	学 習 支 援		
	回数	補導員延べ人数	補導件数	現場注意	件数 (内電話相談)	回数	指導者延べ人数	参加者
R2	359	516	0	17	14 (13)	—	—	—
R3	340	434	0	15	13 (12)	6	49	226
R4	307	464	0	17	11 (10)	—	—	—
R5	305	462	0	43	16 (5)	5	35	128
R6	295	446	0	30	9 (5)	13	32	68

※ 補導とは、けんか、薬物乱用等で学校等に連絡したもの。

※ 現場注意とは、現場における注意・助言・警告にとどめたもの。

※ 令和6年度の学習支援は、総合学習センターと各地域づくりセンターを会場として実施したため、回数は延べ回数。

2. 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の機会の提供

① 各種学級

学習要求と社会的要請に合わせた女性学級・家庭教育学級等の各種学級を実施する。また、出前講座等の動画配信を行い、自宅でオンライン学習する機会を提供する。

・出前講座

市民に多様な学習機会を提供するため、市職員が各会場へ出向き講師を務める。

令和6年度：98件 4,459人

② 市民夏期大学

生活文化の向上と教養を高めるために、様々な分野で活躍する方を講師に招き、市民夏期大学講座をみかぼみらい館で実施する。

期 日 令和6年 7月13日（土）

講 師 由紀 さおり「美しい日本語の歌を伝えたい」

期 日 令和6年 7月26日（金）

講 師 上州事変「藤岡日和－誰か此处へ来て－」

③ 珠算大会

郷土藤岡にゆかりが深く、算聖と称された和算の大家「関孝和」の業績をたたえ、広く周知するとともに、科学教育の向上を目的に珠算大会を開催する。

・関孝和先生顕彰藤岡市小学生珠算大会

期 日 令和6年 8月17日(土)

場 所 教育庁舎

・関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会

期 日 令和6年11月 3日(日)

場 所 総合学習センター

(2) 地域づくりセンターでの生涯学習活動の充実

令和5年度から公民館は地域づくりセンターへ移行したが、従前に公民館で行われてきた活動を継続し、引き続き多くの市民が充実した生涯学習活動ができるよう努める。

① 定例・短期教室等

藤 岡	シニアパソコン教室・はんこ作り教室・和菓子作り教室・歴史散歩
神 流	ヨガ教室・健康麻雀教室・ノルディックウォーキング教室・パソコン教室・親子病院見学会・親子折り紙教室・歴史講座・資産形成講座・住宅防火講習会
小 野	フィットネス教室・フラ教室・歌唱教室・料理教室・健康教室・スマホ教室・ノルディックウォーキング教室・茶道教室・生け花教室・年越そば打ち教室・写真整理講座
美 土 里	健康増進教室・歴史講座・料理教室 ・ノルディックウォーキング教室・スマホ教室
美 九 里	ヨガ教室・オカリナ教室・ストレッチ教室・スイーツとパン作り教室・プリザーブドフラワー作り教室・行政講座・健康づくり栄養講座・パワーストーンブレスレット作り教室・ノルディックウォーキング教室・クリスマスリース作り教室・歴史講座
平 井	歌唱教室・絵手紙教室・ヨガ教室・歴史講座・竹編みかご教室・親子病院見学会・行政講座・スマホ教室・産後のピラティス教室・寄植教室・味噌づくり教室
日 野	健康麻雀教室・行政講座・歴史講座・教養講座・歌唱教室・料理教室・竹編みかご教室・ノルディックウォーキング教室・寄植教室
鬼 石	太極拳教室・フィットネス教室・フラワーアレンジメント教室・料理教室・子ども体験教室・健康教室・歴史講座・スマホ教室・ペーパークラフトクイリング教室・クリスマス絵本劇場・寄植教室

② 地域づくり（生涯学習）推進事業

市民に広く生涯学習の機会を提供し、学習意欲の向上を図るために地域活動団体や地区内の小、中学校と連携して事業を実施する。

令和6年度:「クリスマスコンサート」「歌の贈り物コンサート」「映画鑑賞会」など計4事業を実施。

③ 文化活動サークル

藤岡	茶道・まゆクラフト・詩吟大正琴・楽器演奏・囲碁・スポーツ吹矢・絵画・百人一首・健康麻雀・ウクレレ・パソコンなど
神流	大正琴・着付け・太極拳・手芸・革細工・折り紙・パソコン学習・ヨガ・エアロビ・ハーモニカ・コーラス・尺八・オカリナなど
小野	書道・着付け・囲碁・エアロビクス・健康体操・オカリナ・篠笛・軽音楽・写真・百人一首・沖縄三線・生花・茶道など
美土里	まゆ花・フォークダンス・大正琴・沖縄三線・茶道・水彩画・健康麻雀・俳句・尺八・ヨガ・カラオケ・書道・生け花・着物リフォーム・仏画など
美九里	太極拳・筋トレ・コーラス・ウクレレ・ピラティス・フラダンス・3B体操・カラオケ・柔道・空手・着付けなど
平井	詩吟・ヨガ・絵手紙・書道・健康体操・高齢者筋トレ・フラダンス・生け花・尺八・オカリナ・太極拳・スポーツ吹矢・バンド・読み聞かせなど
日野	高齢者筋トレ・スポーツ吹矢・健康麻雀
鬼石	俳句・詩吟・書道・ヨガ・小物作り・フラ・ラジオ体操・卓球・軽スポーツ・器楽演奏・カラオケ・健康麻雀など

④ 令和6年度文化サークル発表会・展示会

センター	内 容	期 日	場 所
藤岡	展示会	2月15日・16日	藤岡市民ホール
	発表会	3月16日	藤岡市民ホール
神流	文化祭	2月1日・2日	みかぼみらい館
小野	発表会	9月15日	藤岡市民ホール
美土里	文化展	11月30日・12月1日	藤岡市民ホール
平井	文化祭	2月8日・9日	地域づくりセンター平井

⑤ 令和6年度の参加者概要

摘要 センター	定例 短期 教室	文化活動サ ークル・定 期利用団体	生涯学習 推進事業	その他	参加者 合計(人)
藤岡	489	45,424	896	676	47,485
神流	840	12,345	0	41	13,226
小野	1,465	14,119	0	107	15,691
美土里	629	13,412	0	219	14,260
美九里	1,216	8,273	48	234	9,771
平井	1,191	10,595	0	11	11,797
日野	249	2,083	0	160	2,492
鬼石	1,159	8,961	475	169	10,764

⑥ 令和6年度地域づくりセンター鬼石図書室利用状況

蔵書数 図書15,354冊、DVD244枚、CD29枚

利用状況

開館日数	339日	貸出者数	2,741人
登録者数	3,139人	貸出点数	8,242点

(3) 人材バンク化の推進

生涯学習活動を指導する講師の人材確保に努め、市民ニーズに応えられる教室運営を実施できるよう、人材のデータバンク化を進める。

3. 人権尊重社会の形成

(1) 人権意識の啓発・普及

- ① 「藤岡市人権教育・啓発に関する基本計画書」に基づき、事業を実施・推進する。
- ② 広報ふじおかに「人権を考える」と題し、毎月15日号に掲載している。
- ③ 人権啓発用ビデオ・DVDを各種団体・学校に貸し出す。
- ④ 市内小中学校を対象に人権に関する標語・作文・ポスターを夏休みに募集する。この内、標語・作文・ポスターの優秀作品各6点、ポスター佳作10点は「人権標語・作文・ポスター入選作品集」としてカレンダーに組み入れた冊子を作成する。これらの冊子は市内全小中学生に配布するなど啓発資料として活用する。また、人権ポスターは11月中旬から12月上旬まで、総合学習センターに展示し、最優秀標語は、懸垂幕を作成し掲示する。

(2) 人権講座や啓発講演会の実施

① 人権啓発指導者養成講座

各地区及び諸団体の指導者層や一般公募を行い、人権問題解決の推進力たる指導者の養成を図ることを目的に年5回開催する。

第1回目 令和6年 9月24日(火) 「犯罪被害者の人権について」

第2回目 令和6年10月17日(木) 「障がい者の人権について」

第3回目 令和6年11月13日(水) 「同和問題について」

第4回目 令和6年12月12日(木) 人権フェスティバル

第5回目 令和7年 1月30日(月) 「人権意識を高めるために」

② 人権フェスティバル(人権啓発指導者養成講座の第4回を兼ねる)

女性に対する暴力、障害者差別、性別・職業・社会的地位などによる差別が存在している。人権意識高揚のため市民を対象に講演会を開催するとともに、会場内で人権に関するパネル及び市内小中学生の人権ポスターの優秀作品を展示して人権意識の普及・高揚を図り、差別のない明るく住みよい郷土づくりに役立てる。

期 日 令和6年12月12日(木)

場 所 みかぼみらい館

講 師 東 小雪(公認心理士、元タカラジェンヌ)

演 題 L G B Tを理解する

～日本社会の中でマイノリティであること～

③ 人権研修会

市職員以外で市民に接する仕事に従事する指定管理者や関連団体の職員を対象に、人権課題に対する理解・認識を一層深め、偏見や差別のない明るい社会を築くために研修会を毎年2月に開催する。

令和6年度：延べ57名出席

(3) 集会所事業の推進

市内に4館ある人権教育集会所は地域改善対策事業の一環として建設され、以下の目的を持って事業を行うほか、地域住民のコミュニティーセンターとして活用されている。

1) 地域社会における人権関係の改善を図るための事業

2) 地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図るための事業

3) 人権問題の認識と理解を深めるための事業

① 集会所の定例教室及び文化活動サークル

駒形集会所	ダンス・茶道・生け花・書道（子ども）・詩吟 着付け・書道（成人）・歌唱
外ノ平集会所	書道（子ども）・書道（成人）・歌唱
中原集会所	民謡・大正琴・生け花
上大塚東組集会所	書道（子ども）・生け花・歌唱・ヨーガ 民舞愛好会・新舞踊サークル

② 学習成果発表会

事業名	実施日	場 所	内 容
第30回 楽々フェスティバル	令和7年2月 15日・16日	みかぼみらい館	15日：展示 16日：展示・発表会

③ 令和6年度集会所の利用概要

集 会 所 名	開館日数	教 室	サークル	利用人員（人）
駒形集会所	212	8	0	2,466
外ノ平集会所	96	3	0	1,180
中原集会所	119	3	0	979
上大塚東組集会所	173	4	2	2,679

4. 地域文化・芸術活動の支援

（1）文化施設の充実

① 総合学習センター

市民の学習活動や市民活動を推進する場所を提供するために、旧群馬県立藤岡高校の跡地を利用して開設したもので、南棟・北棟・エントランス棟の文化施設と体育館・武道場の体育施設で構成する。

年間の定期利用55団体で連絡協議会を構成し、除草作業、年末の大掃除、避難訓練、AED講習会等を実施している。

開館時間 午前9時～午後10時（日曜日・祝日は午後5時まで）

休館日 毎月第1月曜日・第3日曜日、年末・年始

令和6年度総合学習センターの利用概要

開館日数	文化施設		体育施設		合 計	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数
329	2,840	33,868	2,094	33,456	4,934	67,324

② 藤岡市民ホール

市民の芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図る目的で、昭和62年7月1日に開設した。鉄骨造平屋建（一部2階造り）の構造で、舞台の大きさは間口15.30m、奥行6.60m、高さ1.05m、定員800席（自動椅子320席）を有する。

なお、市民ホールは（仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設の開設に合わせ令和7年度に廃止予定であるが、それまでの間、安全で快適な施設として利用できるよう、その施設機能の保持に努める。

開館時間 午前9時～午後10時

休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

令和6年度藤岡市民ホールの利用概要

開館日数	利用日数	年間利用者数
304	193	20,276

③ おにし青少年野外活動センター

群馬県教育委員会から委託された特定非営利活動法人青少年体験活動研究所が管理・運営している。

敷地32,000㎡の中に鉄筋コンクリート2階建919.36㎡の管理宿泊棟を中心にキャンプ場、芝生広場、体育館から構成される。宿泊棟には、研修室100人、宿泊室7室（57人分）、食堂（75人分）が完備されている。

令和6年度おにし青少年野外活動センターの利用概要

利用 者 区分	日帰り利用		宿舎宿泊		キャンプ場		合 計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
藤岡市	3	148	1	52	0	0	4	200
市外	5	426	13	513	1	40	19	979
県外	6	1,719	34	1,888	9	661	49	4,268
合計	14	2,293	48	2,453	10	701	72	5,447

※同一団体の中で日帰りと宿泊、宿舎泊とキャンプ場泊が混在するので、団体数には重複がある。

(2) 団体活動の支援

① 藤岡市文化協会

文化協会は、8部会、52団体、会員786人で構成され、市民文化の健全な発展と市民の文化意識の高揚と芸術文化の振興を図るため、藤岡市民ホールを使用し、部会ごとの文化祭等の文化事業を行っている。

- ・芸能発表会（芸能部門）

期 日 令和6年 6月29日（土）

場 所 みかぼみらい館

- ・芸術祭（展示部門）

期 日 令和6年10月25日（金）～10月27日（日）

場 所 藤岡市民ホール

② 藤岡市連合婦人会

連合婦人会は、藤岡地区・鬼石地区・フリージアの3団体、会員210人で構成される。女性の社会参画、社会福祉の増進等住みよい地域づくりに貢献する目的でオアシス運動等に協力している。

- ・第59回家族の日大会

期 日 令和6年10月26日（土）

場 所 地域づくりセンター藤岡

- ・第39回婦人のつどい（市制施行70周年記念事業）

期 日 令和7年 2月22日（土）

場 所 みかぼみらい館

- ・広報紙「藤の音だより」を年1回発行

③ 藤岡地方ユネスコ協会

ユネスコ協会は、普通会员244名、維持会員45名、賛助会員2団体で構成され、ユネスコ憲章の精神に基づき、藤岡多野地区におけるユネスコ活動の推進を図り、国際的相互理解と親善に努めるとともに、国際社会の進歩に貢献しうる住民づくりをすることによって、地域の発展、さらには世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とし、以下の事業を実施している。

- ・ユネスコスクール研修会

期 日 令和6年12月3日（火）

場 所 地域づくりセンター藤岡

- ・国際理解バス研修会

期 日 令和6年 8月27日（火）

場 所 JICA地球ひろば、駐日トルコ共和国大使館

- ・各種教室（英会話、ウクレレ、ヨガ、ベリーダンス）

前期 令和6年 5月～7月

後期 令和6年 9月～11月、

- ・外国人日本語弁論大会

期 日 令和6年12月8日（日）

場 所 総合学習センター

- ・ユネスコみらいオーケストラ定期演奏会

期 日 令和6年9月22日（日）

場 所 みかぼみらい館

- ・ユネスコ少年少女合唱団定期演奏会

期 日 令和6年11月3日（日）

場 所 みかぼみらい館

④ 藤岡市民展覧会

広く市民から作品を募集し、芸術文化に対する市民の理解と鑑賞力を高め、郷土の芸術文化の振興を図る。

期 日 令和7年 3月 5日（水）～9日（日）

場 所 藤岡市民ホール

⑤ 善意の会

小・中学生を対象に「小さな善意を進める啓発標語」を募集。また区長会、市内高校等の関係機関から環境美化奉仕活動等を行った善行者の推薦を受け、表彰式を行う。

期 日 令和7年 3月 1日（土）

場 所 藤岡市民ホール

（３）ボランティア・ＮＰＯ等の支援

ボランティアやＮＰＯに関するさまざまな相談や活動に関心のある人たちへ情報を提供する「藤岡市ボランティアネットワークセンター（ウィズ）」を総合学習センター内に設置し、各種団体の情報共有や市民が気軽に立ち寄り相互交流を図る場を提供する。

ボランティア情報バンクには、117団体、5,820人、個人39人が登録されている。

- ・市民活動フェスティバル

期 日 令和6年10月13日（日）

場 所 総合学習センター

参考資料

施設・関係機関概要（市長部局所管含む）

名 称	住 所	電 話	建築日	敷地面積 m ²	建物面積 m ²	部 屋 数
総合学習センター	藤岡 1485	50-8228	H22. 3. 25	36, 583. 19	4, 103. 02	15
藤岡市ボランティア ネットワークセンタ ー（ウィズ）	藤岡 1485	22-8883	—	—	—	—
青少年センター	藤岡 1485	24-4150	—	—	—	—
藤岡市民ホール	藤岡 1567-4	22-3305	S62. 7. 1	4, 314. 90	1, 442. 86	3
駒 形 集 会 所	藤岡 2235-1	23-8522	S52. 3. 25	934. 00	148. 32	3
外ノ平集会所	藤岡 2845-10	23-1532	S62. 3. 15	1, 435. 44	149. 76	3
中 原 集 会 所	金井 66-1	24-0609	S54. 3. 31	921. 11	134. 20	3
上大塚東組集会所	上大塚 354-5	22-4480	H3. 3. 20	1, 190. 43	168. 48	3
おにし青少年 野外活動センター	保美濃山 1550	56-0123	H12. 4. 1	32, 000. 00	916. 36	12
地域づくりセンタ ー藤岡	藤岡 1639-5	22-0534	S57. 7. 31	2, 358. 15	1, 560. 48	13
地域づくりセンタ ー神流	下戸塚 184-1	24-0809	S55. 3. 20	2, 301. 84	442. 49	6
地域づくりセンタ ー小野	森 538	22-1239	S52. 3. 25	2, 035. 87	448. 00	5
地域づくりセンタ ー美土里	下大塚 16-1	22-1249	S54. 2. 28	1, 457. 36	441. 54	6
地域づくりセンタ ー美九里	神田 1976-2	22-1334	S59. 3. 15	2, 007. 38	564. 35	7
地域づくりセンタ ー平井	緑埜 738-1	22-1240	S50. 3. 31	1, 718. 33	406. 08	5
地域づくりセンタ ー日野	下日野 2271-3	28-0220	S62. 3. 15	2, 616. 01	384. 24	5
地域づくりセンタ ー鬼石	鬼石 170-1	52-3881	H28. 3. 28	2, 261. 03	705. 95 (支所部分を除く)	5

総合学習センター施設使用料

区 分			料 金		
			午 前 9：00～12：00	午 後 13：00～17：00	夜 間 18：00～21：30
文 化 施 設	南 棟	談話スペース	予約不要、自由に利用可能		
		学習室201	310円	410円	410円
		学習室302	310円	410円	410円
		学習室403	470円	620円	620円
	北 棟	交流サロン	予約不要、自由に利用可能		
		学習室204	310円	410円	410円
		学習室205	150円	210円	210円
		学習室206	150円	210円	210円
		学習室307	310円	410円	410円
		学習室308	310円	410円	410円
		学習室409	470円	620円	620円
		エントランス棟	予約不要、自由に利用可能		
区 分			料 金		
			9：00～21：00		
体 育 施 設	体 育 館	全 面	1，570円/時間		
		2分の1面	780円/時間		
		4分の1面	390円/時間		
		6分の1面	260円/時間		
		個人利用	50円/時間		
	武 道 場	全 面	310円/時間		
		個人利用	50円/時間		

※高校生以下は使用料半額。

※市外料金は料金表の 3 倍

藤岡市民ホール施設使用料（消費税別途加算）

使用区分\使用時間			午 前 9 時～12 時	午 後 12 時～17 時	夜 間 17 時～22 時	
市 民 ホ ー ル	平 日	入場料を徴収し ない場合	6,000 円 (2,000 円)	12,000 円 (3,000 円)	16,000 円 (4,000 円)	
		入場 料を 徴収 する 場合	1,000 円 以下	9,000 円	18,000 円	24,000 円
			1,000 円 を超え、 3,000 円 以下	12,000 円	24,000 円	32,000 円
			3,000 円 を超え る場合	15,000 円	30,000 円	40,000 円
	土 ・ 日 曜 日 、 祝 日	入場料を徴収し ない場合	9,000 円 (3,000 円)	16,000 円 (4,000 円)	20,000 円 (5,000 円)	
		入場 料を 徴収 する 場合	1,000 円 以下	13,500 円	24,000 円	30,000 円
			1,000 円 を超え、 3,000 円 以下	18,000 円	32,000 円	40,000 円
			3,000 円 を超え る場合	22,500 円	40,000 円	50,000 円
	舞台のみ使用 する場合		平日	1,200 円 (400 円)	2,000 円 (500 円)	2,400 円 (600 円)
			土・日曜 日、祝日	1,500 円 (500 円)	2,400 円 (600 円)	2,800 円 (700 円)

注 ①（ ）については1時間当たりの使用料とする。

②営業宣伝その他これに類似する目的で使用する場合は、入場料が「1,000 円を超え、3,000 円以下」を適用する。

冷・暖房使用料

室 名	区 分	使用料（1 時間につき）	備 考
ホール	冷 房	3,000 円	1 時間に満たない場合は1時間として計算する。
	暖 房	3,000 円	

文化財保護課

文化財保護

市内には、貴重な歴史的文化遺産が数多く残されている。これらの文化財は今まで守り伝えられてきた私たちの財産である。そしてこれら文化財を保護・保存し後世に継承することは、現代に生きる我々の責務である。地域の文化財の確実な継承と時代に相応しい歴史資源としての保存活用を推進する。

文化財保護課概要

文化財保護課は、文化財保護係・埋蔵文化財係・世界遺産係の3係で構成され、藤岡歴史館の企画展開催については各係で分担担当し開催している。

文化財保護係は、主に指定文化財の管理や啓発・普及活動を行うほか、課全体の庶務を担当している。また、歴史民俗資料の公開・管理・貸出しや、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業、藤岡歴史館の管理運営、埋蔵文化財資料の保管と活用を行っている。譲原石器時代住居跡及び聚落跡、原古墳、関東管領平井城址公園、金山城址公園、宿神田古墳群などの史跡や史跡公園の管理を行っている。

埋蔵文化財係は、各種開発照会に対応して埋蔵文化財の取り扱いについて指示・指導を行い、発掘調査による埋蔵文化財の記録保存と各種開発にさらされる埋蔵文化財の保護に努めている。

世界遺産係は、世界文化遺産『富岡製糸場と絹産業遺産群』の構成資産である「高山社跡」の公開や保存修復、見学環境の整備を行っている。令和元年度に人道橋の本設架橋が完了し、ほぼ周辺整備は完了した。平成31年4月には高山社情報館を含む世界遺産高山社跡交流センターが商工観光課に移管され、同課と協力して、世界文化遺産「高山社跡」の更なる啓発活動に努めている。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染予防対策等が行われ、令和5年度までは平時とは異なる状況となっていた。

保護管理主要事業

1. 文化財保護・管理

指定文化財については、本市所在の指定文化財は国9件・県11件・市56件合わせて76件と国の登録文化財1件である（令和7年4月1日現在）。

指定文化財の保護に関しては、除草・清掃作業等を管理団体などに業務委託するほか、一部は文化財保護課直営で行っている。また、指定文化財用地に繁茂するサクラや松等樹木の保護養生や枯死した樹木の伐採管理を行い、来訪者に気持ちよく見学してもらえるよう環境整備に努めている。

令和6年9月10日付けで市指定史跡 牛田廃寺跡が県指定史跡に指定された。

令和6年度は、県史跡金山城址の解説板が経年により劣化していたことから、改修して、見学環境を整備した。

令和7年度においても、指定文化財及び見学施設の見回りを行い、傷んでいる解説板等の改修を計画している。

令和2年度に文化庁調査官より、国指定名勝及び天然記念物である三波川（サクラ）について樹勢衰退の指摘があり、全ての木の調査を業務委託し行った。樹勢衰退が著しいため、令和3年12月に樹木医・気象学・森林病理学・樹木生理生態学・植物病原菌類学の専門家を藤岡市文化財保護審議会臨時調査委員に委嘱し、フユザクラ樹勢回復臨時委員会を立ち上げ、多角的に樹勢衰退の原因調査を進め、樹勢回復へ向け努めている。

地域に受け継がれてきた郷土芸能や伝統行事の保存継承を図るため、当課で実施している補助金制度、郷土芸能研究保存会補助金に、令和6年度は藤岡市郷土芸能保存会（22団体加盟）1件の申請があり、補助金を交付している。また、企画課と協力し、国・県・民間などの補助金制度を地元郷土芸能団体に周知を図っている。

平成30年度に文化財保護法が改正され、市町村における文化財の保存・活用の総合的な法定計画である文化財保存活用地域計画が制度化された。これを受け、藤岡市では令和3年度から作成を開始した。令和5年から藤岡市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、認定に向け本格的に作成を進め、令和6年度に素案が完成した。令和7年7月に国から認定を受ける予定である

2. 啓発・普及

・資料貸し出し・閲覧、問い合わせ等の対応

平成16年に「藤岡市歴史民俗資料の管理に関する規則」が施行され、同規則にのっとって資料や写真の貸出し・資料の閲覧等を行っている。令和6年度の貸出し・閲覧等の件数は合計75件、文化財に関する問い合わせは、記録を残しているものだけで33件あった。このほかに電話等によりその場で回答したものも多数ある。

・学校関係

児童・生徒の社会科学習の一助として職員を派遣し、史跡見学の解説等を行っている。令和6年度は6校の見学に際して解説を行った。本年度も児童・生徒の郷土探求をサポートし、学習の関心を深める機会を提供している。

また、毎年行われるチャレンジウィーク体験学習では、遺跡の発掘調査体験、遺跡から出土した遺物（土器類）の接合復元、文化財の保護管理等の体験が可能で、令和6年度はチャレンジウィーク体験学習のほかに、職場体験を市外の1校から受けた。

3. ヤリタナゴ保護事業

ヤリタナゴは群馬県のレッドデータブック（2022年改訂）で「野生絶滅」（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）に分類され、県内では藤岡市のみに生息している。市教育委員会では、平成12年7月1日に「ヤリタナゴ・マツカサガイ・ホトケドジョウ」を天然記念物に指定し、地元のヤリタナゴ関係4団体のヤリタナゴを守る会、ヤリタナゴ調査会、やりたなごの会、旧笹川をきれいにする会を中心に、県立藤岡北高校、(株)チノー藤岡事業所、県水産試験場などが参加するヤリタナゴ懇談会に出席し、協力しながら保護に努めているが、近年の自然環境の激変は生態系保全に大きな影響を与えていて、ヤリタナゴ・マツカサガイ等の貴重な生物は危機的状況にある。こうした状況下において、県水産試験場ではヤリタナゴの産卵床であるマツカサガイ（藤岡産外）の増殖試験を始め、成功後に藤岡産のマツカサガイの増殖に取り組む事となった。

4. 保存・史跡整備

・毛野国白石丘陵公園史跡整備事業

国指定史跡の七輿山古墳や白石稻荷山古墳を中核とした面積30.1haの総合公園の史跡部分の整備を行う事業で、用地取得は平成23年度で完了した。整備に先駆けて範囲確認調査を平成27年度まで実施し、今後の史跡整備に向けた事業計画について協議するため、毛野国白石丘陵公園整備委員会を平成29年度に発足した。平成29年度から委員会を開催し、事業計画見直しの中で浮上してきた公園内古墳の課題について、具体的に解決する手段として、史跡内容確認調査を検討した。その上で令和3年度から6か年計画で白石稻荷山古墳の確認調査を埋蔵文化財発掘調査事業において実施している。

5. 藤岡歴史館（藤岡市埋蔵文化財収蔵庫）

藤岡歴史館（藤岡市埋蔵文化財収蔵庫）は、平成16年7月22日にオープンした。平成22年度から文化財保護課が藤岡歴史館へ移転し、開館時間は午前9時から午後5時、休館は年末年始（12月27日～1月4日）のみとなっている。

常設展示は、旧石器時代から中世までの通史的展示を行い、入口付近では白石古墳群コーナーを設けている。また平成25年度に常設展示室の一角に「郷土の偉人コーナー」を設置し、本市出身の偉人の顕彰に努めている。平成27年度は常設展示を一部リニューアルし、特に堀越二郎氏関連の資料を中心に「郷土の偉人コーナー」を拡充した。企画展示室では、年数回の企画展を開催している。学習室は、企画展開催に合わせての講演会場として、また各種体験教室や古文書の学習会等に利用されている。

企画展示は、考古資料や歴史民俗資料の企画展を定期的実施している。令和6年度は、夏季企画展「文化をつなぐ渚のみち-発掘調査が語るはくいの歴史-」、秋季企画展「あのころの藤岡市-昭和期回顧-」、春季企画展「ムラと歩んだ古代の寺-牛田廃寺の時代-」を開催し、企画展開催時の入館者数は、5,824人であった。令和7年度においても、3～4回の企画展もしくは特集展示を行なう計画である。

令和3年度（令和4年3月28日）から藤岡デジタル博物館をWeb上で開館した。同開館日より「高山社へのいざない」「ふじおか三大人の足跡」「東国古代文化、謎の巨大古墳七輿山古墳とハニワたち」の3コンテンツ公開、令和4年度に「中世関東の要、平井城と関東管領上杉氏の盛衰」「藤岡の暮らしの文化」の2コンテンツ、令和5年度に「近世絹市」、令和6年度に「温泉と暮らし」を追加作成し、市民や小中学校のGIGAスクール構想の利用に供し、内外に藤岡の歴史を知ってもらう機会を作り、積極的なプロモーションを展開している。

令和6年度の開館・入館者の実績は、年間入館者数は、9,602人（前年度12,183人）だった。また、団体見学における解説実施件数は10件（前年度16件）であった。

藤岡歴史館は竣工から20年余り経過しており、設備の老朽化と故障が課題となっている。令和6年度は展示室用録画監視システムの更新、特別収蔵庫前室の空調機の部品交換、その他予定していた藤岡歴史館空調設備の部品交換、消防用設備等不良箇所の修繕を実施し、特別収蔵庫の燻蒸を行った。

6. 文化財保護審議会

令和6年度は、第1回藤岡市文化財保護審議会が令和6年9月12日に開催され、市内樹木のクビアカツヤカミキリの被害状況、水宮神社の大ケヤキ、中大塚敷石遺構の公有地化予定について、牛田廃寺跡の県指定について報告を行い、藤岡市文化財活用地域計画について審議を行った。第2回藤岡市文化財保護審議会は令和7年2月12日に開催され、各係事業、中大塚敷石遺構の公有地化見送り、涅槃釈迦像の現状、藤岡市文化財活用地域計画について報告を行い、森飯玉神社獅子舞の指定について審議を行い、指定が適当であると答申された。

7. 寄贈資料

市内または周辺地域の旧家には、様々な歴史民俗資料が残されている。その中で特に、藤岡地域の歴史・風俗・習慣等に深く関わる貴重な民俗資料などを中心に、広く寄贈を受けている。

令和6年度は15件の寄贈を受け入れた。内容については次表のとおりである。なお、寄贈された資料は、歴史民俗資料として文化財保護課で収蔵・保管・管理をし、展示や閲覧などで活用している。藤岡市には貴重な考古・歴史・民俗等様々な

資料が数多くあり、これらの文化遺産を後世に伝えるため、今後も積極的に資料収集に努める。

令和6年度寄贈資料一覧

No.	寄贈者 〔敬称略〕	資料名	点数	備 考
1	山口武久	考古資料	33	石鏃
2	飯田賢司	民俗資料	1	養蚕道具
3	小松亮正	歴史資料	6	藤岡小学校在校生文集、写真
4	浅見和夫	民俗資料	2	手動揚返し機の繭糸枠
5	飯塚仁	考古資料 民俗資料	1009	土器・石器・瓦・鏡・耳環・文書・民具他
6	藤岡市役所	民俗資料	1	藤岡市と畜場 看板
7	金井正元	歴史資料	1	上野国緑埜郡立石新田水帳巻冊
8	折茂幹一	民俗資料	10	馬具一式
9	四方田千栄子	民俗資料	1	群馬県養蚕技術員認定証
10	斉藤恭成	民俗資料	3	養蚕道具
11	岡本脩	歴史資料	1	小野消防組々員名簿
12	影山真理子	歴史資料	5	大工関係文書
13	外山政子	歴史資料	3	外山和夫氏論文
14	秋山幸夫	歴史資料	11	養蚕関連資料
15	影山真理子	歴史資料	1	オリンピック東京大会聖火資料

8. 群馬県史跡整備市町村協議会

藤岡市は、国指定の史跡や名勝天然記念物の所在する市町村で構成された全国史

跡整備市町村協議会に加盟しており、その下部組織として関東地区協議会、群馬県史跡整備市町村協議会があり、両機関にも加盟している。史跡整備市町村協議会の主な活動は、史跡が所在する関係市町村の連携を図り、保存活用の問題点等を共有することにより、大切な文化財を後世に伝える責務を全うすることにある。さらに、史跡関係予算獲得を目指し、地元選出国會議員への陳情等が重要な活動となっている。

群馬県史跡整備市町村協議会の令和6年度末の加盟は11市・6町・2村で19市町村である。

世界遺産推進事業

1. 高山社跡保存整備事業

史跡「高山社跡」は、平成26年6月25日に世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、養蚕改良高山社を創設した高山長五郎が養蚕法「清温育」を確立し指導を開始した発祥の地である。

高山社跡敷地内の建物については平成25年度に策定された「史跡高山社跡整備保存基本設計」に基づいて保存修復工事を進め、付属建物である焚屋と外便所は、平成26年から27年に修復を実施している。長屋門は、平成27年から平成30年に修復・補強工事を実施し、平成31年4月より一般公開を開始している。

このほか、平成30年には修景整備工事として長屋門西側にあった既存のブロック塀を撤去し、高山社分教場時代に設置されていた竹垣に戻した。また、敷地南面に築かれている石垣は平成30年度から修復工事に着手しており、令和3年5月に完成させ、これに合わせて史跡高山社跡付属棟（長屋門、焚屋、外便所）と石垣の修復工事について整備報告書を刊行した。石垣については新たな不具合が検出されたため当箇所について令和4年3月から4月にかけて修復を実施した。令和3年度からは、母屋兼蚕室を養蚕教育委機関としての役割を果たしていた当時の姿に戻す修復工事に着手し、工事期間は令和10年度までを予定している。

2. 高山社跡周知啓発事業

高山社跡の開場（館）日は、年末年始を除く終日開館とし、全日午前9時から午後5時までとしている。なお、令和2年度から高山社跡の観覧を有料化し、市外からの来訪者については大人1人500円とした。現地の解説サービスは解説員7名（交代制）で対応している。また、休日や団体見学など繁忙時には、高山社顕彰会の解説ボランティア部会より増員を得て解説・案内をしている。

世界遺産登録から10年目に当たる令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた行動制限が解除による来訪者数の回復基調の中にあり、年

間来訪者数は前年度をやや下回り、1%減の9,692人であった。

令和3年度から開始された高山社跡母屋兼蚕室の修復工事が継続し、母屋兼蚕室の従来通りの見学が困難になる中で、令和5年度についても工事の状況を適宜デジタルサイネージや藤岡市のホームページに公開し情報発信に努めた。また、『「高山社跡」世界文化遺産登録10周年記念フェスティバル』を11月16日・17日に実施し、高山社跡と絹産業遺産の周知拡大・啓発に努めた。

このほか、市民団体である「高山社顕彰会」の事務局を担当しており、藤岡市と市民団体とが共同で高山社跡の周知啓発を行っている。令和6年度は、高山社情報館で「高山社とカイコをめぐる絵」の展示会、ららん藤岡花の交流館にて「高山社跡をモチーフとした芸術作品の展示会」を開催し、高山社跡の普及啓発を図った。

埋蔵文化財保護・調査事業

1. 開発照会

埋蔵文化財が所在する可能性の高い土地（埋蔵文化財包蔵地）において、掘削工事等を伴う開発の場合、文化財保護の観点から民間・公共を問わず「埋蔵文化財発掘」の届出・通知が義務付けられている。

埋蔵文化財包蔵地の所在は、藤岡市遺跡分布図の閲覧や群馬県教育委員会文化財保護課のホームページ上で容易に確認することができるが、ここ数年の開発照会の状況を見ると、照会件数は、令和4年度は423件、令和5年度は460件、令和6年度は448件であった。令和6年度は、照会件数に対し包蔵地内に該当した照会案件は190件であった。また、開発計画を進め「埋蔵文化財発掘」の届出等の手続きを行った案件は172件で、市内遺跡(国庫補助金)による試掘・範囲確認調査件数は9件であった。

2. 発掘調査事業

「埋蔵文化財発掘」の届出・通知に関しては、平成20年4月から大きく変更された。それまで、県教育委員会が届出等に関して審査し指示していたが、権限移譲がなされ、藤岡市において処理することとなった。

当市が行う事務の流れは、市教委と事業者の事前協議→市教委受付→市教委審査を経て、発掘調査・工事立会・慎重工事の指示となる。従来では、県教育委員会へ届出等がなされ、指示を受けるまで期間を要していたが、市が審査・指示することにより事業者への対応が迅速となるが、責任も重いものとなっている。

また、平成23年度から開発に伴う発掘調査に民間の調査組織が携わることが可能となり、令和6年度では1件の該当事例があった。

「埋蔵文化財の発掘」の届出等は、工事内容により発掘調査、工事立会及び慎重

工事に3区分されるが、令和6年度の状況は、公共関連も含めると発掘調査2件、工事立会37件、慎重工事133件である。実際に発掘調査まで至ったのは、民間開発1件、公共事業1件の計2件である。

各種の開発はその時代の要請によるものである以上、開発との調整を図りながら一つでも多くの遺跡を守り後世に伝えていく取り組みが求められている。

これら開発が行われることにより遺跡は破壊から免れないのが現状であり、地下に埋れていた先人の生活の証はそこで消えてしまうことになる。そこで、多くの人に遺跡を知ってもらうために、そうした遺跡の見学会などの機会を設けてゆきたい。平成29年度からは発掘調査の内容を市民に周知するために「発掘ニュース」を刊行し、発掘調査を行っている地元に回覧を行っている。

令和6年度は、継続事業として保美地区土地改良に伴う発掘調査と各種開発に伴う照会の指導・調査を実施した。

また毛野国白石丘陵公園史跡整備事業に関連して、公園内の古墳について内容確認調査を特定古墳調査事業として実施した。令和6年度は白石稻荷山古墳の史跡内容確認調査として、古墳の外部施設である墳丘外平坦面と周溝の把握を目的としてトレンチ調査を実施した。墳丘外側の周溝肩部が検出されたことで周溝の外形が明らかとなった。また部分的に周溝が途切れる箇所があり、地山の掘り残しによるブリッジ（渡土手）が見つかっており、白石稻荷山古墳に関する新知見が得られた。

3. 整理事業

埋蔵文化財の保護は遺跡を破壊から守ることが大前提となるが、社会生活が多様化している現在、開発を中止することが難しい状況から、破壊される遺跡の記録保存が必要となってくる。地中であって残されていた遺構・遺物を報告書という記録に置き換え、後世に伝えて行くということである。

発掘調査により得られた遺跡の様々な情報を分類・整理し、最大限後世に伝えて行くための重要な作業工程が整理事業である。発掘現場から出土した遺物の水洗い、出土地点の記録、接合復元、遺物実測等、さらに遺構図面の作成、記録写真の整理など地道な作業を積み重ね報告書にまとめ記録する。令和6年度は、保美地区遺跡群埋蔵文化財発掘調査事業と特定古墳調査事業の整理作業を実施した。

藤岡市指定文化財一覧表

番号	指定区分	種 別	名 称 等	指定年月日	所在地
1	国指定	重要文化財	平井一号墳出土品	平成 9年 6月30日	藤岡歴史館
2	国指定	重要文化財	紙本著色泰西王侯図二幅	昭和49年 6月 8日	県立博物館
3	国指定	史 跡	七輿山古墳	昭和 2年 6月14日 平成 8年 9月26日（追加）	上落合
4	国指定	史 跡	本郷埴輪窯址	昭和19年11月13日	本郷
5	国指定	史 跡	白石稲荷山古墳	平成 5年11月30日 平成21年 7月23日（追加）	白石
6	国指定	史 跡	譲原石器時代住居跡	昭和23年12月18日	譲原
7	国指定	史 跡	高山社跡	平成21年 7月23日 平成24年 9月19日（追加）	高山
8	国指定	名勝・天然記念物	三波川（サクラ）	昭和12年 4月17日 平成22年 2月22日（追加）	三波川
9	国指定	名勝・天然記念物	三波石峡	昭和32年 7月 3日	譲原
10	県指定	重要文化財	鉄造薬師如来立像	平成12年 3月21日	藤岡歴史館
11	県指定	重要文化財	沖Ⅱ遺跡出土遺物一括	平成14年 3月26日	藤岡歴史館
12	県指定	重要文化財	紙本著色達磨図	昭和49年 9月 6日	県立博物館
13	県指定	史 跡	伊勢塚古墳	昭和48年 8月21日	上落合
14	県指定	史 跡	中大塚縄文時代敷石遺構	昭和49年 9月 6日	中大塚
15	県指定	史 跡	皇子塚古墳	平成 4年 5月15日	三ツ木
16	県指定	史 跡	平井地区一号古墳	平成 5年 4月20日	三ツ木
17	県指定	史 跡	平井城跡 金山城跡	平成11年 4月30日	西平井 下日野
18	県指定	史 跡	譲原石器時代聚落跡	昭和25年 6月16日	譲原
19	県指定	史 跡	牛田廃寺跡	令和 6年 9月10日	牛田
20	県指定	天然記念物	水宮神社の大ケヤキ	昭和37年 8月 2日	岡之郷
21	市指定	重要文化財	動堂観世音	昭和43年 4月23日	藤岡
22	市指定	重要文化財	増信寺応永の塔	昭和43年 4月23日	藤岡
23	市指定	重要文化財	医光寺板碑	昭和43年 4月23日	牛田
24	市指定	重要文化財	芭蕉塚の碑	昭和43年 4月23日	上日野
25	市指定	重要文化財	依田信蕃書状並び知行宛行状	昭和43年 4月23日	森新田
26	市指定	重要文化財	菊川英山の絵	昭和45年 4月15日	県立博物館
27	市指定	重要文化財	埴輪靱	昭和45年 4月15日	藤岡歴史館
28	市指定	重要文化財	千部供養塔	昭和46年 4月16日	緑埜
29	市指定	重要文化財	秋葉神社算額	昭和46年 4月16日	東平井
30	市指定	重要文化財	天保きさんの碑	昭和46年 4月16日	牛田
31	市指定	重要文化財	大塔寺天満宮	昭和47年 4月10日	小林
32	市指定	重要文化財	一丁目道標	昭和47年 4月10日	藤岡
33	市指定	重要文化財	立石寺佛像等	昭和50年11月29日	立石
34	市指定	重要文化財	涅槃釈迦像	昭和60年 4月 1日	西平井
35	市指定	重要文化財	道標付笠石四角塔	昭和60年 4月 1日	篠塚
36	市指定	重要文化財	富士浅間神社祭礼絵巻	昭和62年 4月 1日	藤岡歴史館
37	市指定	重要文化財	葵八幡の板碑	平成 2年 4月 1日	本郷

番号	指定区分	種 別	名 称 等	指定年月日	所在地
38	市指定	重要文化財	金井千体仏	平成 3年 4月 1日	金井
39	市指定	重要文化財	伝 山内上杉顯定公愛用の碁盤	平成 6年 8月 1日	金井
40	市指定	重要文化財	日蓮直筆「方便品十六字」	平成 9年 6月 1日	藤岡
41	市指定	重要文化財	聖天宮前の板碑及び宝篋印塔	平成13年 4月25日	下日野
42	市指定	重要文化財	岩田家製瓦用具一式	平成15年10月27日	藤岡歴史館
43	市指定	重要文化財	瓦職鑑札及び御用札	平成15年10月27日	藤岡歴史館
44	市指定	重要文化財	浄法寺相輪櫓	昭和59年 4月 1日	浄法寺
45	市指定	重要文化財	福持寺文永の板碑	昭和59年 4月 1日	鬼石
46	市指定	重要文化財	桜山文和の板碑	昭和59年 4月 1日	三波川
47	市指定	重要文化財	譲原文明の板碑	昭和59年 4月 1日	譲原
48	市指定	重要文化財	道忠禅師供養塔	昭和60年11月 1日	浄法寺
49	市指定	重要文化財	天陽寺の梵鐘	平成18年 3月 1日	保美
50	市指定	重要文化財	富士浅間神社具足4種	平成21年 6月25日	藤岡歴史館
51	市指定	重要文化財	高山長五郎功德碑 附正門・寄附者名板	平成26年 6月25日	本郷
52	市指定	重要文化財	町田菊次郎頌徳碑	平成26年 6月25日	本郷
53	市指定	重要文化財	諏訪神社(諏訪様) 男御神輿・(八坂様) 女御神輿	平成30年 9月26日	藤岡
54	市指定	重要民俗文化財	三嶋様の夜祭り	平成14年 5月20日	西平井
55	市指定	重要民俗文化財	鬼石三杉太鼓	平成 6年 7月 1日	鬼石
56	市指定	重要民俗文化財	鬼石祭囃子	平成13年 1月24日	鬼石
57	市指定	重要民俗文化財	森飯玉神社獅子舞	令和 7年 3月26日	森
58	市指定	史 跡	喜蔵塚古墳	昭和43年 4月23日	白石
59	市指定	史 跡	国分寺瓦窯跡	昭和43年 4月23日	金井
60	市指定	史 跡	菊川英山の墓	昭和43年 4月23日	藤岡
61	市指定	史 跡	戸塚神社古墳	昭和45年 4月15日	上戸塚
62	市指定	史 跡	霊符殿古墳	昭和45年 4月15日	藤岡
63	市指定	史 跡	平地神社古墳	昭和45年 4月15日	中大塚
64	市指定	史 跡	堀越塚古墳	昭和45年 4月15日	白石
65	市指定	史 跡	土師の辻	昭和46年 4月16日	本郷
66	市指定	史 跡	諏訪古墳	昭和49年 3月26日	藤岡
67	市指定	史 跡	鉦遺跡	昭和49年 3月26日	下日野
68	市指定	史 跡	胴塚稲荷古墳	昭和60年 4月 1日	岡之郷
69	市指定	史 跡	神田地区古墳群	平成28年 7月26日	神田
70	市指定	史 跡	中大塚城跡	令和 2年11月26日	中大塚
71	市指定	天然記念物	中栗須のサザンカ	昭和49年 3月26日	中栗須
72	市指定	天然記念物	御巡部神社のサカキ	昭和51年 7月15日	矢場
73	市指定	天然記念物	辛科神社のカヤ	昭和51年 7月15日	上日野
74	市指定	天然記念物	地守神社の大杉	昭和52年 6月28日	下日野
75	市指定	天然記念物	ヤリタコ・マツカサイ及びホケトシヨウ	平成12年 7月 1日	藤岡市内
76	市指定	名 勝	蛇喰溪谷	昭和52年 6月28日	下日野
77	国登録文化財		川端家住宅	平成13年 4月24日	立石新田

ス ポ ー ツ 課

社会体育基本方針

余暇時間の増大と平均寿命が延びたことによる多様化社会、高齢化社会に伴い、生涯スポーツへの市民の関心がますます高まる中、広く市民の間にスポーツを普及推進し、健康の保持増進、体力の向上及び生活の活性化を図る。

具体的方針

1. 市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営めるよう、市民総スポーツの諸施策の推進に努め、市民の健康及び体力の保持増進を図る。
2. 各種スポーツ教室を開催し、スポーツに親しむ心、スポーツを楽しむ心を育て、スポーツへの理解と基礎的技術を養い、スポーツ愛好者の増加を図る。
3. 各種スポーツ大会を開催し、競技水準の向上に努めるとともに、生涯スポーツとしての取り組みを推進する。
4. 学校教育に支障のない範囲において、学校のスポーツ施設を一般のスポーツ利用に供し、スポーツ活動の機会を確保する。
5. スポーツ指導者の育成に努めるとともに、スポーツ少年団や各スポーツ団体と連携し、青少年の体力向上、心身の健全化を図り豊かな人間性を育む。
6. スポーツ推進委員と連携し、地域住民のスポーツ振興を図り、人と人との交流及び地域間の交流を促進する。
7. スポーツ活動に伴う事故防止に万全を期するとともに、損害保険等への加入促進を図る。また、感染症対策及び熱中症対策を踏まえた環境下での安全・安心なスポーツ活動を実施する。

○スポーツ少年団登録状況(令和6年度)

活動種目数	団体数	団 員 数			指 導 者 数		
		男子	女子	計	男子	女子	計
6	19	186	121	307	61	21	82
活動種目	野球・バレーボール・バスケットボール・剣道・ソフトテニス バドミントン						

○各種競技大会(令和6年度)

No.	主催団体名	行 事 名	参加者数
1	野 球	第28回藤岡市学童軟式野球大会 外 3 大会実施	687 人
2	陸 上	第48回藤岡市民陸上競技大会 外 2 大会実施	890 人
3	テ ニ ス	第45回藤岡市民春季テニス大会 外 4 大会実施	81 人
4	ソ フ ト テ ニ ス	第53回藤岡市少年少女ソフトテニス大会 外 2 大会実施	760 人
5	ス キ ー	第70回藤岡市民スキー大会	32 人
6	卓 球	第53回藤岡市卓球クラブ大会兼第48回藤岡市レディース卓球大会 外 2 大会実施	884 人
7	柔 道	第70回藤岡市民柔道大会	14 人
8	剣 道	第55回藤岡市民剣道大会	39 人
9	サ ッ カ ー	第52回藤岡市社会人サッカー大会 外 4 大会実施 外 1 大会中止	1,026 人
10	水 泳	第59回藤岡市民水泳競技大会	50 人
11	バ レ ー ボ ー ル	第51回藤岡市バレーボール選手権大会 外 2 大会実施	638 人
12	ソ フ ト ボ ー ル	第48回藤岡市民ソフトボール春季大会 外 1 大会実施	145 人
13	弓 道	第46回藤岡市民春季弓道大会 外 2 大会実施	82 人
14	バスケットボール	第41回藤岡市民春季バスケットボール大会 外 4 大会実施	1,038 人
15	バ ド ミ ン ト ン	第50回藤岡市民バドミントン秋季大会 外 1 大会実施	234 人
16	ハ ン ド ボ ー ル	第45回藤岡市民ハンドボール大会 外 1 大会実施	49 人
17	ゴ ル フ	第45回藤岡市民ゴルフ大会 外 1 大会実施	258 人
18	グラウンドゴルフ	第33回藤岡市民春季グラウンドゴルフ大会 外 1 大会実施	199 人
19	射 撃	第63回藤岡市民ライフル・スラッグ射撃大会 外 1 大会実施	15 人
20	太 極 拳	第29回藤岡市民武術太極拳交流大会 外 1 大会実施	196 人
22	バ ウ ン ド テ ニ ス	第25回藤岡市民バウンドテニス大会	32 人
23	新 体 操	第15回藤岡市新体操演技発表会 外 1 大会実施	169 人
24	ボ ウ リ ン グ	第10回藤岡市民ボウリング大会 外 1 大会実施	22 人
25	その他	第60回群馬県スポーツ少年団大会	59 人
		第74回群馬県都市対抗水泳競技大会	39 人
		第36回群馬県市町村対抗ゴルフ選手権大会	3 人
		第62回群馬県民スポーツ大会秋季大会	207 人
		第40回藤岡市民綱引き大会	41 人
		第63回群馬県都市対抗スケート競技大会	7 人
		第81回群馬県都市親善スキー競技大会	33 人
		第16回藤岡市冬桜ウオーク	71 人
合 計		64大会	8,000 人

○各種スポーツ教室(令和6年度)

No.	教室名	期 間 回 数	参加者数 延べ人数	会 場	時 間
1	藤岡市民健康・体力づくり教室	前期4/10～6/26 後期10/9～2/26 10	前期41名・後期48名 前期357名・後期404名	庚申山第2体育館	9:30～11:00
2	藤岡キッズ野球教室	4/6～5/19 10	16名 73名	藤岡市立美九里西 小学校	9:00～11:30
3	藤岡市民初心者グラウンドゴルフ 教室	4/4～5/10 10	9名 83名	地域づくりセンター 藤岡・中央公園	10:00～正午
4	藤岡市民陸上競技教室	4/6～5/25 10	81名 334名	藤岡総合運動公園 陸上競技場	9:00～11:00 16:30～18:00
5	日常生活筋力アップ教室	A組4/16～7/2 B組4/23～7/9 12	A組35名・B組36名 A組197名・B組192名	市総合学習セン ター体育館	10:00～11:30
6	藤岡市民親子バドミントン教室	5/10～7/12 10	12名 90名	藤岡市民体育館ア リーナ	19:00～21:00
7	藤岡市知的障がい者水泳教室	4/6～11/23 25	9名 161名	藤岡市民プール 「みずとびあ藤岡」	8:30～9:30
8	藤岡市ジュニアサッカー教室	5/15～9/11 10	13名 90名	庚申山総合公園多 目的広場	19:00～21:00
9	やわらかダンベル健康体操教室	A組9/17～12/3 B組9/24～12/10 12	A組36名・B組35名 A組185名・B組185名	市総合学習セン ター体育館	10:00～11:30
10	藤岡市民太極拳教室	10/7～12/23 10	16名 105名	市総合学習セン ター体育館	19:00～20:30
11	藤岡市民ボウリング教室	(中止)			
12	藤岡市民弓道教室	5/21～6/16 9	9名 71名	藤岡総合運動公園 弓道場	18:30～20:30
13	藤岡市民フットサル教室	(中止)			
14	藤岡市民初心者テニス教室	5/11～8/10 10	10名 62名	藤岡市民体育館ア リーナ	19:00～21:00
15	藤岡市民親子コーディネーショ ントレーニング教室	11/17～1/26 10	6組12名 49組98名	みずとびあ藤岡研 修室	14:00～15:00
16	藤岡市民ハンドボール教室	11/9～3/8 5	10名 100名	藤岡市民体育館ア リーナ	9:00～12:00 13:00～16:00
17	藤岡市民スケート教室	1/18 1	14名 14名	ALSOKぐんまアイ スアリーナ	8:20～15:30
18	藤岡市小学生バレーボール教室	2/15～3/15 5	13名 53名	市総合学習セン ター体育館	17:00～19:00
19	藤岡市ジュニアスキー教室	1/5～3/9 3	35名 48名	湯の丸スキー場	10:00～15:00
20	藤岡市民新体操教室	4/23～7/9 10	5名 43名	藤岡市民体育館ア リーナ	17:00～18:30
21	藤岡市小学生バスケットボール 教室	8/1～8/21 10	83名 523名	市総合学習セン ター体育館	19:00～21:00
22	藤岡市民パークゴルフ教室	4/16～6/1 10	7名 48名	藤岡パークゴルフ 場	10:00～正午
23	藤岡市民初心者ソフトテニス教室	8/22～9/26 10	26名 218名	藤岡市民体育館ア リーナ	19:00～21:00
合計		令和6年度 202	611名 3,734名		

○学校開放利用状況（令和6年度）

【小学校】

No.	学 校 名	施 設	団体数 人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	藤岡第一小	校 庭	9	94	113	110	110	113	113	102	110	88	82	68	87	1,190 日
		体育館	122	1,999	2,472	2,473	2,556	2,739	2,785	2,663	2,233	1,956	1,774	1,337	1,277	26,264 人
			41	8	4	4	5	2	5	10	7	5	2	2	7	61 日
2	藤岡第二小	校 庭	7	130	56	52	65	26	72	725	112	86	26	26	91	1,467 日
		体育館	106	69	90	90	91	78	75	87	91	91	86	25	61	934 人
			2	1,373	1,834	1,803	1,855	1,488	1,395	1,782	1,836	1,938	1,786	625	1,366	19,081 人
3	神 流 小	校 庭	2	29	32	30	31	3	30	5	4	3	2	0	2	171 日
		体育館	42	564	620	584	604	48	584	80	64	48	30	0	30	3,256 人
			9	40	43	43	45	46	59	30	42	42	37	22	36	485 日
4	小 野 小	校 庭	163	795	816	845	1,029	992	1,324	455	872	924	813	554	771	10,190 人
		体育館	1	14	14	14	14	18	18	15	18	17	18	17	0	177 日
			20	700	700	700	700	900	900	750	900	850	900	850	0	8,850 人
5	美 士 里 小	校 庭	5	19	39	33	41	33	39	40	40	40	37	36	34	431 日
		体育館	59	370	729	724	877	767	809	963	868	922	867	864	751	9,511 人
			1	15	17	18	18	17	15	16	16	0	16	16	16	180 日
6	美九里東小	校 庭	30	300	340	360	270	255	225	240	240	0	240	240	320	3,030 人
		体育館	6	52	61	60	55	59	55	58	60	58	55	46	53	672 日
			80	1,367	1,670	1,442	1,420	1,494	1,333	3,402	1,661	1,420	1,447	1,321	1,351	19,328 人
7	美九里西小	校 庭	1	17	14	17	15	12	12	16	18	15	14	3	12	165 日
		体育館	20	198	168	204	180	144	144	192	210	180	168	36	144	1,968 人
			2	10	27	31	7	10	8	1	6	3	11	18	7	139 日
8	平 井 小	校 庭	39	240	530	430	91	320	256	70	198	105	266	777	460	3,743 人
		体育館	2	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17 日
			35	0	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170 人
9	日 野 小	校 庭	2	6	9	1	10	9	10	11	11	15	3	8	3	96 日
		体育館	36	180	210	10	200	210	210	250	450	350	70	220	90	2,450 人
			1	3	4	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	13 日
10	鬼石北小	校 庭	8	27	36	0	0	0	0	20	40	0	0	0	0	123 人
		体育館	4	38	39	44	18	17	17	18	19	16	31	43	45	345 日
			47	985	900	1,000	540	510	510	540	570	480	780	1,000	1,036	8,851 人
11	鬼 石 小	校 庭	1	4	5	4	0	1	0	0	0	0	3	4	3	24 日
		体育館	33	60	65	60	0	500	0	0	0	0	45	60	45	835 人
			1	6	10	10	8	9	8	8	10	7	8	9	11	104 日
12	鬼石中	校 庭	22	150	250	250	200	225	160	160	200	140	160	180	230	2,305 人
		体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 日
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人
13	鬼石北小	校 庭	1	13	0	18	3	24	18	19	18	13	12	16	12	166 日
		体育館	17	390	0	540	45	1,290	270	300	270	195	180	240	180	3,900 人
			1	13	0	18	3	13	18	18	18	13	12	16	12	154 日
14	鬼 石 小	校 庭	17	390	0	540	45	390	270	270	270	195	180	240	180	2,970 人
		体育館	1	8	2	2	0	2	2	2	21	3	9	2	0	53 日
			17	120	30	30	0	30	30	30	315	45	135	30	0	795 人
15	計	校 庭	1	8	8	4	9	7	2	7	21	3	6	7	6	88 日
		体育館	17	120	120	60	135	105	30	105	315	45	90	105	90	1,320 人
			47	355	433	442	388	400	404	376	428	376	371	293	349	4,615 日
16	合 計	校 庭	708	7,969	9,441	9,547	8,813	10,065	9,082	10,615	9,473	8,475	8,278	7,148	7,512	106,418 人
		体育館	13	111	98	126	95	73	100	89	106	56	73	65	58	1,050 日
			267	2,489	2,105	2,730	1,999	2,368	2,225	2,382	2,151	1,404	1,679	1,557	900	23,989 人
17	合 計	校 庭	60	466	531	568	483	473	504	465	534	432	444	358	407	5,665 日
		体育館	975	10,458	11,546	12,277	10,812	12,433	11,307	12,997	11,624	9,879	9,957	8,705	8,412	130,407 人

【中学校】

No.	学校名 団体数 人数	施設	団体数 人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
1	東 中 4 76	校庭	4 56	19 224	20 240	18 276	19 288	15 210	26 446	22 364	20 240	18 216	20 408	19 218	5 55	221 日 3,185 人	
		体育館	1 20	6 120	7 140	9 180	8 160	10 200	0 180	9 180	9 140	7 140	7 160	8 180	9 180	89 日 1,780 人	
		校庭	5 73	20 275	26 374	27 389	25 355	28 409	28 404	25 354	25 368	25 359	22 310	25 647	25 400	28 400	304 日 4,644 人
2	北 中 5 73	体育館	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人	
		校庭	5 60	23 233	20 170	32 304	23 215	22 205	21 195	30 317	28 289	25 252	23 238	16 188	30 324	293 日 2,930 人	
		体育館	1 22	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0	2 0	0 0	0 0	0 0	1 0	7 日 0 人
3	小野中 5 82	校庭	7 101	39 599	43 646	42 723	46 763	39 654	47 770	50 1,652	54 847	53 848	45 719	48 748	46 732	552 日 9,701 人	
		体育館	0 1	0 9	0 7	0 9	0 8	0 10	0 8	0 9	0 9	0 8	0 9	0 8	0 17	0 日 111 日	
		校庭	9 0	81 0	63 0	81 0	72 0	232 4	72 0	81 0	81 0	72 0	263 0	72 0	153 0	1,323 人 4 日	
4	西 中 7 101	校庭	1 9	9 81	7 63	9 81	8 72	10 232	8 72	9 81	9 81	8 72	9 263	8 72	17 153	111 日 1,323 人	
		体育館	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人	
		校庭	22 299	110 1,412	116 1,493	128 1,773	121 1,693	114 1,710	130 1,887	136 2,768	136 1,825	129 1,747	129 1,938	119 1,873	116 1,664	126 1,664	1,481 日 21,783 人
5	鬼石中 1 9	校庭	2 9	6 81	7 63	9 81	8 72	14 232	0 72	0 81	0 81	0 72	0 263	0 72	0 153	100 日 1,323 人	
		体育館	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 日 0 人	
		校庭	22 299	110 1,412	116 1,493	128 1,773	121 1,693	114 1,710	130 1,887	136 2,768	136 1,825	129 1,747	129 1,938	119 1,873	116 1,664	126 1,664	1,481 日 21,783 人
計	5校 22 341	校庭	2 42	6 120	7 140	9 180	8 160	14 300	0 180	11 180	11 180	9 140	7 140	8 160	10 180	100 日 1,880 人	
		体育館	24 341	116 1,532	123 1,633	137 1,953	129 1,853	128 2,010	130 1,887	147 2,948	147 2,005	138 1,887	126 2,078	124 2,033	136 1,844	136 23,663	1,581 日 23,663 人
		校庭	69 1,007	465 9,381	549 10,934	570 11,320	509 10,506	514 11,775	534 10,969	512 13,383	564 11,298	564 10,222	505 10,216	490 9,021	409 9,021	475 9,021	6,096 日 128,201 人
総合計	16校 77 1,316	校庭	15 309	117 2,609	105 2,245	135 2,910	103 2,153	87 2,668	100 2,225	100 2,562	117 2,331	117 1,544	80 1,651	73 1,717	68 1,080	1,150 日 25,869 人	
		体育館	4 84	582 11,990	654 13,179	705 14,230	612 12,665	601 14,443	634 13,194	612 15,945	681 13,629	570 11,766	570 12,035	570 10,738	482 10,738	543 10,256	7,246 日 154,070 人
		校庭	816 1,007	11,990 9,381	13,179 10,934	14,230 11,320	12,665 10,506	14,443 11,775	13,194 10,969	15,945 13,383	13,629 11,298	11,766 10,222	12,035 10,216	10,738 9,021	10,738 9,021	10,256 9,021	154,070 日 128,201 人

【東中学校夜間照明】

日数及び人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利 用 日 数	6	6	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	29 日
利 用 人 数	120	120	260	170	0	0	0	0	0	0	0	0	670 人

○体育施設

施設名	所在地	面積 (㎡)	設置年月日	施設の概要
◇庚申山総合公園				
市民体育館	藤岡2623-1	7,157	昭和63年 4月 1日	バレーボール3面・バスケットボール2面・バドミントン8面 テニス2面・武道場1.2・トレーニング室・小体育室・会議室
テニスコート	藤岡2606	6,000	昭和55年 4月 1日	砂入り人工芝コート8面 (夜間照明灯6基)
庚申山第2体育館	藤岡2597	769	昭和57年 4月 1日	バレーボール1面・バスケットボール1面・バドミントン3面
多目的広場	藤岡2570-1	18,000	平成 2年 7月 6日	芝生広場・夜間照明灯8基
◇藤岡総合運動公園				
市民球場	三本木530	16,500	平成 3年 5月11日	スコアボード・観客席・夜間照明灯6基
陸上競技場	三本木530	49,000	平成 5年 4月 1日	400mトラック (7コース)・芝生フィールド (サッカーコート1面)
弓道場	三本木530	2,500	平成 6年 4月 1日	近的28m用・射的5人又は6人立・巻わら射場4人用
◇鳥川緑地				
サッカー場	立石1667	18,000	昭和59年 4月 1日	サッカーコート1面 (少年用2面)
鳥川グラウンド	立石1667	62,000	昭和59年 4月 1日	ソフトボール4面・野球場4面 (内学童用1面)
◇神流川運動場	上戸塚788	86,742	昭和58年 4月 1日 平成14年 4月 1日	野球場 (ソフトボール兼用) 4面 サッカーコート2面 (少年用4面)
◇鬼石総合グラウンド	譲原44-1	37,262	昭和46年	野球場 (ソフトボール兼用)・夜間照明灯6基 テニスコート1面・夜間照明灯4基
◇浄法寺スポーツ公園	浄法寺1006	41,742	平成 8年 6月 8日	野球場1面・サッカーコート1面 (夜間照明灯6基) ゲートボール場・芝生広場・管理棟
◇東中学校夜間照明	本郷786	19,538	昭和55年 4月 1日	ソフトボール2面・サッカーコート1面・夜間照明灯8基
◇みずとぴあ藤岡	藤岡1076	12,509.73	平成14年 7月 1日	25mプール (7コース)・流水プール (100m)・リフレッシュプール 幼児用プール・ウォータースライダー・トレーニングルーム

○体育施設利用状況(令和6年度)

(単位：人)

施設区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
大 体 育 室	3,447	4,382	4,258	3,843	3,129	3,115	3,913	3,063	3,458	3,029	3,698	4,130	43,465	41,880
小 体 育 室	574	546	733	286	316	434	436	578	574	587	579	567	6,210	8,181
武 道 場 1	307	338	467	352	295	398	346	574	445	307	283	384	4,496	4,880
武 道 場 2	463	432	750	516	358	459	516	706	524	461	450	628	6,263	7,187
トレーニング室	1,646	1,851	1,893	1,892	1,936	1,781	2,042	1,800	1,517	1,483	1,649	1,814	21,304	18,999
会議室・その他	113	110	110	85	10	80	130	110	120	43	120	90	1,121	1,102
庚申山テニスコート	1,416	1,474	1,668	1,091	1,605	1,545	1,263	1,288	1,047	954	1,093	1,396	15,840	15,383
庚申山第2体育館	1,007	1,428	1,315	976	960	1,207	1,086	1,362	911	1,282	1,383	1,396	14,313	13,354
庚申山多目的広場	290	710	1,040	600	614	837	794	887	480	80	40	1,100	7,472	8,110
鳥川サッカ―場	202	600	3,540	100	420	1,700	1,100	612	230	208	400	1,060	10,172	5,405
鳥川グラウンド	2,094	3,416	5,601	1,443	1,514	2,343	1,616	1,445	2,851	980	1,197	1,597	26,097	22,049
神流川サッカ―場	900	2,020	1,000	900	820	1,122	900	1,000	700	800	1,000	1,100	12,262	13,340
神流川グラウンド	1,613	1,830	1,923	1,488	1,414	1,924	1,644	1,668	1,198	1,160	1,667	1,874	19,403	19,765
鬼石総合グラウンド	90	93	144	213	417	198	346	301	109	28	40	460	2,439	2,695
鬼石総合グラウンド テニスコ―ト	77	76	79	67	77	81	65	82	50	59	36	77	826	947
浄法寺スポーツ公園 サッカ―場	150	580	820	800	380	920	450	377	405	0	330	290	5,502	4,310
浄法寺スポーツ公園 野 球 場	280	225	240	220	426	220	200	220	89	109	343	280	2,852	3,046
市 民 球 場	1,080	970	2,180	1,379	1,655	2,110	1,120	1,360	725	100	0	1,460	14,139	15,486
陸 上 競 技 場	700	1,060	1,510	500	620	830	840	2,207	769	950	550	560	11,096	11,457
弓 道 場	258	395	392	301	299	254	349	309	254	321	253	251	3,636	3,990
中 央 公 園														
みずとびあ 藤岡	8,724	10,276	13,221	18,391	25,824	12,869	8,088	7,099	5,856	6,638	3,724	8,876	129,586	118,220
合 計	25,431	32,812	42,884	35,443	43,089	34,427	27,244	27,048	22,312	19,579	18,835	29,390	358,494	339,786

学校給食センター

学校給食のあゆみ

昭和29年	4月	藤岡町・神流村・小野村・美土里村・美九里村の合併により藤岡市誕生
	6月	美九里東小・美九里西小の2校で完全給食実施 学校給食法（法律第160号）が制定される
30年	3月	平井村・日野村が編入し、小学校10校（藤岡・神流・小野・美土里・美九里東・美九里西・平井・日野東・日野中央・日野西）分校1校（御荷鉾）、中学校が9校（藤岡・神流・小野・美土里・美九里・平井・日野東・日野中央・日野西）分校1校（御荷鉾）となる 日野西中学校給食を実施 藤岡小で完全給食を実施
	9月	
	11月	小野・美土里小で完全給食を実施
31年	11月	平井小で完全給食を実施
32年	2月	群馬県で財団法人群馬県学校給食会が設立され、学校給食の普及充実等の推進体制が整備される
	11月	神流小・日野東小・日野中央小・日野東中・日野中央中で完全給食を実施
33年	4月	小野中で完全給食を実施
34年	4月	藤岡小学校が藤岡第一小学校、藤岡第二小学校に分割される
46年	4月	日野中央中学校・日野西中学校・同御荷鉾分校を統合し、南中学校が設置される
48年	1月	日野地区4校（東小・中央小・西小・南中）の給食施設を統合し、日野給食センターを開設
	4月	日野給食センター業務開始
49年	4月	日野東中学校・平井中学校・美土里中学校を統合し西中学校が設置される
51年	4月	藤岡中学校（藤岡第一小学校区）・美九里中学校を統合し東中学校が、藤岡中学校（藤岡第二小学校区）・神流中学校・小野中学校が統合し北中学校が設置される
52年	10月	学校給食センター設置条例に基づき、学校給食センター（小学校調理場）を本郷地内に設置
53年	2月	小学校調理場を開設 日野地区を除く8小学校を対象に共同調理による完全給食を実施（配送業務は人員派遣方式で実施） この頃、南中学校を除く中学校の給食は牛乳のみであった

59年	4月	北中学校分割により小野中学校が設置される
61年	12月	日野調理場を閉鎖、日野地区の小学校と南中学校の給食は3学期より学校給食センター（小学校調理場）で調理
63年	1月	中学校調理場を開設（配送業務は全面委託方式で実施） 学校給食センター小学校調理場で小学校11校、中学校調理場で中学校5校の全小中学校の完全給食を実施
平成5年	4月	小学校調理場の配送業務を全面委託方式に変更
12年		小学校調理場の調理室塗装工事を実施
13年		小学校調理場の洗浄室塗装工事を実施
16年	4月	日野地区の3小学校の統合及び南中学校が西中学校へ統合されたことにより小学校は11校から9校に、中学校は5校から4校となる
18年	1月	鬼石町の編入合併により小学校11校・中学校5校となる 鬼石町学校給食センターを鬼石調理場とし、小学校調理場を第一調理場、中学校調理場は第二調理場と名称を変更
	4月	鬼石調理場を閉鎖し、各調理場の受配校を見直し、第一調理場で日野小・鬼石北小・鬼石小を除く小学校（8校）の給食を調理、第二調理場では全中学校（5校）と日野小・鬼石北小・鬼石小の給食を調理 小中学校統一の献立を採用
20年	8月	第一調理場の給食用食器入替
21年	3月	第一調理場の蒸気ボイラー更新 庁内組織として学校給食センター建て替え検討委員会を発足
	4月	米飯給食を週2.5回から3回に変更
	8月	第二調理場の蒸気ボイラー更新
22年	8月	第一調理場の食器・食缶洗浄機更新
23年	8月	第一調理場の下処理用三層シンク作業台入替
24年	3月	放射能測定器購入、第一調理場会議室に設置
25年	8月	第一調理場の上処理用二層シンク作業台及び一層シンク作業台入替
26年	3月	建て替え検討委員会が最終報告を市長に提出
	4月	群馬県立みやま養護学校藤岡分校（現：藤岡特別支援学校）の給食調理配送業務を受託
	9月	第一調理場の上処理用二層シンク作業台及び一層シンク作業台入替
27年	7月	新学校給食センター整備計画を策定
28年	3月	新学校給食センター基本・実施設計を策定 新学校給食センター用地を取得
	9月	新学校給食センター建設工事に着手

	29年	3月	給食用食器食缶を購入
	29年	8月	新学校給食センター開設
	30年	2月	第一調理場及び第二調理場解体工事が完了
		4月	群馬県立藤岡特別支援学校高等部の給食調理配送業務を受託
令和	2年	4月	給食調理業務を民間事業者に委託
		9月	卵・乳を起因とする食物アレルギーの対応食の提供開始
	4年	4月	学校給食費管理システム導入、給食費を給食センターで一元管理を開始
			金融機関の窓口払いやコンビニ収納、スマートフォン決裁アプリでの納付を開始
			エビ・カニを起因とする食物アレルギーの対応食の提供開始
	5年	4月	藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業を開始
	6年	1月	物価高騰対応学校給食費等支援事業を実施
		4月	学校給食費の完全無償化を実施
			牛乳代替飲料として麦茶の提供を開始

1. 委員会

◎ 藤岡市学校給食センター運営委員会

- ・ 任務 学校給食の適正かつ円滑な運営をはかるため、学校給食費、学校給食に関する重要な事項について審議する。
- ・ 定員 20名以内
- ・ 任期 2年
- ・ 構成 小中学校長・小中学校PTA代表・知識経験者

◎ 藤岡市学校給食センター給食指導委員会

- ・ 任務 学校給食の適正かつ充実を図るため、教育長の諮問に応じ必要な事項について調査研究をする。
- ・ 定員 24名以内
- ・ 任期 2年
- ・ 構成 小中学校長代表・各学校の給食担当教職員・栄養士

2, 施設の概要

	学 校 給 食 セ ン タ ー
所 在 地	藤岡市神田 1 5 5 2 番地 1
構 造	鉄骨造一部二階建 特殊嵌合式システム折板葺き
シ ス テ ム	完全ドライシステム
敷 地 面 積	8, 7 9 1 m ²
建物延床面積	3, 7 7 5. 4 8 m ²
総 工 費	2, 1 1 9, 5 0 0 千円
調 理 能 力	7, 0 0 0 食／日（2 献立）

3, 職員配置数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

所長	係長	事務員	栄養士	調理員 （委託）	運転手 （委託）	計
1	1	3 (会計年度任用 職員 1)	4 (会計年度任用 職員 1)	4 8	6	6 3

4, 給食の状況

(1) 年間給食回数 (令和7年度)

小学校 195回・中学校 196回

(2) 給食数 (令和7年5月1日現在)

小学校	児童数	2,406
	教職員数	276
中学校	生徒数	1,420
	教職員数	158
センター職員 (委託含) 数		53
県立藤岡特別 支援学校	児童数	34
	生徒数	46
	教職員数	56
合 計		4,449

5, 給食費

小学校 年額56,550円

月額5,140円×10か月※8月を除く+4月のみ5,150円

中学校 年額66,640円

月額6,058円×10か月※8月を除く+4月のみ6,060円

一食当たりの 単価 (年度ごとの試食費)	令和7年度	令和6年度	令和5年度
小学校	290円	270円	223円
中学校	340円	310円	269円

6, 栄養素摂取状況(令和6年度)

区 分	小 学 校 (中学年)			中 学 校		
	平均所要 量の基準	栄養素等 の摂取量	基準量に対 する摂取量 の割合(%)	平均所要 量の基準	栄養素等 の摂取量	基準量に対 する摂取量 の割合(%)
エネルギー (kcal)	650	618	95.1	830	801	96.5
カルシウム (mg)	350	360	102.9	450	405	90.0
鉄 (mg)	3.0	3.0	100.0	4.5	3.9	86.7
ビタミンA (μ gRE)	200	201	100.5	300	239	79.7
ビタミンB1 (mg)	0.40	0.40	100.0	0.5	0.52	104.0
ビタミンB2 (mg)	0.40	0.47	117.5	0.6	0.53	88.3
ビタミンC (mg)	25	21	84.0	35	26	74.3
たんぱく質 エネルギー比(%)	13～20	15.7	—	13～20	15.1	—
脂肪エネルギー比 (%)	20～30	29.1	—	20～30	26.8	—

図 書 館

図書館の歩み

昭和 24 年 10 月	藤岡町公民館に図書室を設置
29 年 4 月	市制施行により藤岡市公民館図書室となる
30 年 4 月	藤岡市中央公民館図書室と名称を変更
42 年 10 月	移動図書館車の運行を開始
42 年 12 月 20 日	藤岡市中央公民館図書室を分離し、藤岡市藤岡 1618 番地 1（旧藤岡電報電話局舎）に独立図書館を設置
51 年 8 月 16 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（2 代目）
53 年 5 月	用務員室を廃し児童コーナーを拡張
55 年 6 月	本館に接続して耐火金庫を新築
60 年 5 月	物置・倉庫を新築
60 年 7 月 30 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（3 代目）
平成 元年 6 月 20 日	建物の老朽化と狭隘のため、藤岡市藤岡 50 番地 1 へ新築工事着工
2 年 10 月 1 日	新館落成し業務開始
9 年 5 月 6 日	移動図書館車「ふじ号」を更新（4 代目）
11 年 10 月	図書館と学校図書室のオンライン化開始
12 年 4 月 1 日	高崎都市圏公立図書館及び公民館図書室の広域利用に関する協定書締結
12 年 7 月	夏期平日開館時間延長（4 月～10 月…19 時まで）
13 年 9 月	給食配送車による市立図書館と学校図書室の物流開始
13 年 9 月 8 日	藤岡市読み語りの会ネットワーク設立
14 年 4 月 10 日	インターネット開設
16 年 7 月 16 日	休館日の一部変更（10 月 1 日施行）
16 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
17 年 4 月 1 日	ブックスタート事業開始（子ども課と共催）
19 年 3 月	藤岡市子ども読書活動推進計画策定
19 年 4 月 1 日	祝日開館開始
20 年 9 月 1 日	平日開館時間延長（20 時まで）
22 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
25 年 3 月	第 2 次藤岡市子ども読書活動推進計画策定
26 年 4 月	図書資料の館外貸出冊数の変更（4 月 1 日施行）
27 年 4 月	無線 LAN 導入
27 年 10 月 1 日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
30 年 4 月	視聴覚資料の館外貸出数の変更（4 月 1 日施行）
平成 31 年 3 月 31 日	藤岡市読み語りの会ネットワーク解散

令和	2年	4月	1日	デイジー図書貸出サービス開始
	2年	7月	21日	A V資料返却ポスト設置
	2年	10月	1日	市立図書館と学校図書館の連携システム入替え
	2年	12月	1日	電子図書館導入
	3年	3月	31日	移動図書館車事業廃止
	4年	4月	1日	藤岡市立図書館、甘楽町図書館及び下仁田町公民館図書 室の広域利用に関する覚書の締結
	5年	4月	1日	雑誌スポンサー制度導入 W e b利用者カード導入
	6年	4月	1日	教育委員会から市長部局健やか未来部へ移管

1. 図書館の概要

(1) 建物の概要

所在地 藤岡市藤岡50番地1
構造 鉄筋コンクリート造2階建て 屋根：藤岡瓦葺き
冷暖房完備
敷地面積 3,055㎡
床面積 2,039㎡
駐車場 可能台数29台 駐輪60台

(2) 施設の概要

1階 1,272㎡
エントランスホール、受付カウンター、奉仕室、一般開架コーナー
新聞雑誌コーナー、AVコーナー、レファレンスコーナー
児童コーナー、おはなしのへや、閉架書庫、車庫
その他共用部分
2階 767㎡
視聴覚室、操作室、会議室、事務室、応接室、和室、更衣室
コンピュータ室、荷捌室、閉架書庫、倉庫（3箇所）、機械室
その他共用部分

(3) 新聞・雑誌等

- ① 新聞（購入10紙、寄贈5紙、計15紙）
 - ・上毛、朝日、読売、毎日、日経、産経、東京、ジャパントイム、日刊スポーツ、毎日小学生新聞
 - ・製本保存
朝日（昭和25年～）県版：1950.1～、縮刷版1977.1～
上毛（昭和42年～）（欠号あり）
- ② 雑誌（購入94誌、雑誌スポンサー30誌、寄贈2誌、計126誌）
 - ・週刊誌（隔週刊を含む）15誌、月刊誌（隔月刊を含む）98誌
 - ・その他 13誌（季刊他）

(4) 開館案内

- ① 休館日
 - ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
 - ・年末年始（12月28日～1月4日）
 - ・特別整理期間（秋7日以内）
- ② 開館時間
 - （火曜日～金曜日） 午前9時～午後8時
 - （土・日曜日・祝日） 午前9時～午後5時

(5) 図書館の案内

1 階

部 屋 別	備 考
児 童 コーナー	童話、絵本、紙芝居、事典類 約 3 万 8 千冊
一 般 コーナー	人文、社会、科学、医学、技術、芸術、語学、文学等 約 7 万冊
レファレンスコーナー	事典、辞典、便覧、年鑑、郷土資料等 約 1 万 1 千冊
A V コーナー	CD用 2 席、DVD・ビデオ視聴用 5 席 他にAV資料 約 6 千 9 百点
新 聞 コーナー	日刊紙 9 紙、週刊紙 1 紙、その他各種（寄贈） 1 5 紙
雑 誌 コーナー	週刊誌 1 5 誌（隔週刊含む）、月刊誌 9 8 誌（隔月刊含む）、 その他 1 3 誌
おはなしのへや	絵本や紙芝居の読み聞かせ 大型絵本 1 2 3 冊、大型紙芝居 1 1 冊
休 憩 コーナー	1 階 1 1 席
閉 架 書 庫	収用能力 3 万冊

2 階

視 聴 覚 室	講演会、各種行事に使用 座席数 1 2 0 席
会 議 室	各種会議等に使用
閉 架 書 庫	収用能力 7 万冊

2. 奉仕活動

(1) 利用者サービス

① 館内利用

開架用図書（一般、児童、郷土資料、辞典類等）や新聞・雑誌等を一般閲覧に供している。

② 館外利用

貸し出しは1人10冊までとし、2週間貸し出している。

③ 視聴覚資料の利用

貸し出しは1人3点までとし、2週間貸し出している。

④ レファレンスサービス

疑問の解決、調査、研究等に関し、資料探索のお手伝いや様々な知識、情報について、広範囲にわたり回答するよう努めている。

⑤ 予約・リクエストサービス

希望の本が貸出中の時、予約を受け付けている。また、希望の本が当館にない場合は他館から借用するか、または、購入希望図書の受け付けをし、購入の検討を行っている。

⑥ コピーサービス

当館に所蔵する資料に限り、著作権法に抵触しない範囲において、実費でサービスをしている。

⑦ 各種集会行事

図書館講座、講演会、児童向け行事等を実施している。

(2) 電子図書館

インターネットに接続したパソコン、スマートフォン等で、24時間いつでもどこでも電子書籍を読むことができる。利用できるのは藤岡市在住で、図書館利用カードを持っている人。2点まで、2週間借りることができる。

・コンテンツ数 2,021点（令和6年度）

・貸出冊数 16,321点（令和6年度）

(3) 蔵書

- ① 分類別蔵書冊数（令和7年3月31日現在）（単位：冊）
（本館一般図書）

総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技術工学	産 業
5,447	6,897	15,247	19,537	10,044	9,851	4,640

芸 術	言 語	文 学	郷土資料	洋 書
14,107	2,190	72,494	17,061	103

本 館 奉 仕 用		
一 般	児 童	計 (うち開架図書数)
177,618	69,153 紙芝居冊 2,041 冊を含む	246,771 (123,565)



② 年間受入冊数（令和6年度）（単位：冊）

本館奉仕用			受入れ方法による内訳			6年度 除籍 図書数
一般	児童	計	購入	寄贈	その他	
4,268	2,028	6,296	6,243	53	0	7,756

③ 視聴覚資料等点数（令和7年3月31日現在）

- ・カセットテープ 240本
- ・ビデオテープ 0本
- ・コンパクトディスク 7,856枚
- ・DVD 3,708枚

（4）利用状況（令和6年度）

① 利用登録者、利用冊数等

開館日数	300日	貸出者数	89,019人
登録者数	59,254人	貸出点数	328,258点